

運動・スポーツを通して 人がつながり，まちが元気になる



**第2期東海村スポーツ推進計画
2024-2028**

**SPORTS
VILLAGE
TOKAI**

はじめに

運動・スポーツに親しみ、楽しむことは、体力の向上や心身の健康の保持増進に大きな効果をもたらすだけでなく、関わる人に夢や勇気、感動を与え、さらには人と人の交流が広がり、活力あふれるまちづくりに大きく貢献するものです。

本村では、平成 30 年 3 月に「東海村スポーツ推進計画」を策定し、基本理念「スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる」の実現に向けて各施策に取り組み、運動・スポーツを通じた村民同士の交流による地域の一体感の醸成に努めてまいりました。

また、一方で、感染症の拡大や少子高齢化の更なる進行などの様々な課題に直面する中、子どもや子育て世代、働き盛り世代、高齢者など、一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる社会の実現が強く望まれてきています。

こうした環境の変化や課題に適切に対応し、併せて本村が目指す運動・スポーツの将来ビジョンを実現するため、この度、「第 2 期東海村スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、スポーツの範囲を「意識的に行う身体活動全般」として幅広く捉え、「生活の一部」として身近に感じることで、村民の皆様の主體的な参加・参画を後押ししたいと考えています。

体力・健康づくりはもちろん、“運動・スポーツのチカラ”を最大限に活用することで、人と人のつながりやまちのにぎわいを創り出し、明るく元気なまちの実現に向けて“オール東海”で取り組みを推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、村民の皆様をはじめスポーツ関係団体の皆様、東海村スポーツ推進計画推進委員会の皆様から貴重な御意見をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。今後とも「スポーツのまち TOKAI」の一層の推進に向けて御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

東海村教育委員会
教育長 伴 敦夫

《目次》

1	計画策定にあたって	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の位置づけ	1
	(3) 計画の期間	2
	(4) 本計画におけるスポーツの範囲	2
2	本村の運動・スポーツを取り巻く環境	3
	(1) 第1期東海村スポーツ推進計画の評価・総括	3
	(2) 東海村運動・スポーツに関するアンケート調査	6
	(3) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小5・中2）	16
3	課題の整理	17
	(1) 子どもの運動・スポーツ習慣化	17
	(2) 働き盛り世代・子育て世代の運動・スポーツの機会充実	17
	(3) 高齢者の運動・スポーツへの関わり拡大	18
	(4) 障がい者の運動・スポーツへの参加促進	18
	(5) 地域スポーツの担い手づくり	18
	(6) 運動・スポーツの場の提供	19
	(7) 運動・スポーツの情報・魅力の発信	19
	(8) 村民が主役の運動・スポーツ環境	19
4	計画の基本的な考え方	20
	(1) 運動・スポーツへの多様な関わり方	20
	(2) 「ささえる」運動・スポーツの価値	20
	(3) 本計画とSDGsの関連性	21
5	目指す姿	23
	(1) 基本理念	23
	(2) 将来ビジョン	23
	(3) 基本目標	23
	(4) 目標指標	23
6	施策の体系	24
	(1) 体系図	24
	(2) 施策の整理	25

7 施策の展開	27
基本目標 1 運動・スポーツに親しむ機会の創出	27
施策 (1) 子どもの運動あそびの充実	27
施策 (2) 身近に運動・スポーツができる機会の充実	28
施策 (3) 運動・スポーツの場の整備・充実	29
基本目標 2 運動・スポーツを取り巻く環境の充実	30
施策 (1) スポーツ団体等の活動支援	30
施策 (2) 運動・スポーツの担い手の育成・活動支援	31
施策 (3) 学校における運動・スポーツの活動支援	32
基本目標 3 運動・スポーツを通じたまちの魅力の発信	33
施策 (1) 運動・スポーツを魅せる環境づくり	33
施策 (2) 運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信	34
施策 (3) 運動・スポーツを核としたにぎわいの創出	35
8 計画の推進	36
(1) 本計画の推進体制	36
(2) 推進体制のマネジメント	36
(3) 村民及び関係機関に期待される役割	37
(4) 進行管理	39
【資料編】	40
(1) 本村の主なスポーツ団体の状況	40
(2) 本村の公共スポーツ施設の利用状況 (平成 28 年度・令和元年度・令和 4 年度)	42
(3) 令和 4 年度「全国体力・運動能力, 運動習慣等調査」の実技集計	44
(4) 東海村スポーツ推進計画推進委員会委員名簿	46
(5) 第 2 期東海村スポーツ推進計画策定経緯	47
(6) 用語説明	48
(7) 関係例規	52

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本村では、平成 23 年 8 月に施行されたスポーツ基本法及び平成 24 年 3 月に国が策定したスポーツ基本計画に基づき、平成 30 年 3 月に「東海村スポーツ推進計画【計画期間：平成 30 年度から令和 5 年度まで】（以下「第 1 期計画」という。）」を策定し、基本理念「スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる」及び 3 つの基本目標のもと、各施策に取り組んできました。

※新型コロナウイルス感染症が村民の運動・スポーツ環境に与えた影響を考慮し、第 1 期計画の評価・総括時期を調整するため、計画期間を 1 年間延長しました。

第 1 期計画策定以降に開催された、令和元年度のいきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会や令和 3 年度の東京オリンピック・パラリンピックは、本村における運動・スポーツ実施率の向上に大きく寄与したと考えられます。一方で、令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、運動・スポーツ活動は厳しい制限を受けることとなりました。

今後、施策を推進する上では、社会情勢や多様化する価値観、ライフスタイル等、運動・スポーツを取り巻く環境の変化に応じた柔軟な取り組みが求められます。

また、第 2 期東海村スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）の策定に向けて実施した「運動・スポーツに関するアンケート調査」において、体力づくりや健康づくり、ストレス解消に加え、多くの村民が「運動・スポーツがもたらす効果や価値」を地域活性化、地域のつながりづくり、世代間交流、魅力的なまちづくりとして捉えています。運動・スポーツを通じた人と人の交流が、コロナ禍で希薄化しているコミュニティの再生、そして地域のにぎわいづくりへとつながることが期待されます。

このような状況を踏まえ、令和 6 年度から令和 10 年度まで、運動・スポーツが「人づくり」「まちづくり」につながるよう、本村の運動・スポーツ施策を主体的かつ計画的に推進するための指針として、本計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

- ① スポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づき、スポーツ基本計画及び茨城県スポーツ推進計画を参酌して策定する、本村における地方スポーツ推進計画です。
- ② 東海村総合計画、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略及び東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン）を具現化するため、具体的な方針等を示した個別計画です。
- ③ 本村の教育分野、健康づくり分野、高齢福祉分野、障がい福祉分野等の各計画との整合性を図りつつ、連携して施策を推進します。

(3) 計画の期間

令和 6 年度から令和 10 年度まで（5 年間）

※計画期間中に生じる社会情勢の変化や国県の動向、各施策の進捗状況等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

(4) 本計画におけるスポーツの範囲

スポーツ基本法において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定義されており、また、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するもの」と位置付けられています。

本計画では、運動・スポーツを「生活の一部」として身近に感じることによる村民の主体的な参加・参画を目指し、また、地域・まち全体への波及効果を期待し、スポーツの範囲を幅広く捉えることとします。

具体的には、球技や武道、陸上競技等の記録や勝敗を競う競技スポーツだけでなく、健康づくりや介護予防のために行うウォーキングや体操等の軽い運動、ダンス、サイクリング、野外活動、公園等での自由な運動遊び、楽しみながら体を動かすレクリエーションをはじめ、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降等、体力の維持・向上、健康づくり、気分転換及び地域・仲間との交流等を目的として、意識的に行う身体活動全般（運動・スポーツ）を、本計画における「スポーツ」として考えます。

◆ eスポーツについて ◆

eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略称で、コンピューターゲーム（ビデオゲーム）を使って対戦する競技を指します。令和元年度に開催された「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」では、国体史上初となるeスポーツ大会「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 IBARAKI」が開催され、大きな注目を集めました。

eスポーツは、手指を使う動作による認知症の予防や、プレー中のコミュニケーションを通じた地域のつながりづくり等、若年層だけでなく高齢者の健康増進の効果も期待されています。

本村では、「体力や年齢を問わず誰でも一緒にプレー・観戦できる」という特性を活かした地域スポーツの振興を期待し、令和5年度から村スポーツ協会に「バーチャル・eスポーツ連盟」が加入しています。

目標指標の管理上、eスポーツは本計画における運動・スポーツの範囲には含めませんが、eスポーツが持つ効果や課題を考慮した上で、運動・スポーツへの参画のかたちを研究・実践していきます。

2 本村の運動・スポーツを取り巻く環境

(1) 第1期東海村スポーツ推進計画の評価・総括

≪数値目標≫

数値目標	目標値	H29	R5	増減
村内成人の週1回以上のスポーツ実施率	60.0%	36.5%	47.7%	11.2pp

【出典】東海村運動・スポーツに関するアンケート調査

≪達成指標≫

基本目標1 子どもがスポーツを楽しむことができる

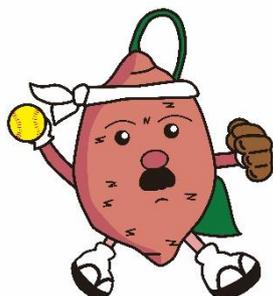
達成指標	学年・性別	H29	R5	増減
放課後や休日に、運動部やスポーツクラブ以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする児童・生徒の増加	小5男子	81.1%	75.0%	-6.1pp
	小5女子	76.5%	81.5%	5.0pp
	中2男子	69.4%	65.9%	-3.5pp
	中2女子	48.4%	53.4%	5.0pp

【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

≪取組状況≫

住民総参加型スポーツイベント「スポーツフェスタ TOKAI」や「ニュースポーツだヨ！全員集合！！」のほか、スポーツ推進委員協議会が考案した本村完全オリジナルニュースポーツ「イモゾーリレー」の普及などにより、子どもから大人まで3世代が運動・スポーツに親しむきっかけづくり・習慣化を推進してきました。

また、チャレンジスクールやスマイルマラソンにおいても家族で参加できる機会を提供し、親子での運動・スポーツ機会の充実を図ったほか、運動遊び教室やスポーツ少年団指導者講習会などでアクティブ・チャイルド・プログラムを取り入れるなど、子どもが運動・スポーツを楽しむためのプログラムを提供しました。



基本目標 2 多くの人がスポーツに親しむことができる

達成指標	H29	R5	増減
余暇時間におけるスポーツ実施率の増加	13.8%	11.8%	-2.0pp
きっかけがないためにスポーツを行っていない人の減少	29.7%	22.7%	-7.0pp
スポーツボランティア経験者の増加	17.7%	27.9%	10.2pp

【出典】東海村運動・スポーツに関するアンケート調査

《取組状況》

「スポーツフェスタ TOKAI」で、子育て世代や高齢者、障がい者など、誰でも気軽に運動・スポーツを楽しめる機会を提供しました。また、水戸ホーリーホックと連携して開催した「東海村の日（優待チケットでの観戦）」や、「いばらき県央地域スポーツフェスティバル」において、プロスポーツチームやプロスポーツ選手と交流できる機会を提供しました。

競技者の活動支援をはじめとして、指導者向け講習会や「スポーツフェスタ TOKAI」でのスポーツ講演会の実施等により指導者の育成を図るなど、スポーツ協会やスポーツ少年団の活動を支援しました。

県立東海高等学校との協定（東海高校の施設開放に係る協定（令和4年1月20日締結））により、体育館・卓球場・ホッケー場を学校開放施設として開放し、スポーツ団体の活動場所を拡充しました。

基本目標 3 まちづくりにつながるスポーツ環境の基盤をつくる

達成指標	H29	R5	増減
スポーツに関心がある人の増加	75.7%	77.3%	1.6pp

【出典】東海村運動・スポーツに関するアンケート調査

《取組状況》

総合体育館やスイミングプラザ、テニスコート、久慈川河川敷運動場等、スポーツ施設の維持修繕・更新改修を計画的に実施し、利用者の安全性確保や利便性向上を図りました。

村公式ホームページにおいて、「運動・スポーツ総合情報ページ」を開設したほか、広報とうかいでの運動・スポーツ特集記事の掲載等により、運動・スポーツの魅力 PR と併せてスポーツ団体やイベント・教室の年間スケジュール、スポーツ施設などを紹介することで、運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」機運の醸成を図りました。

令和元年度のいきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会では、茨城チームの躍進に数々の感動と思い出を残したことはもちろんですが、本村でホッケー競技を運営するにあたり、約 500 人のボランティアの御支援・御協力により「村民総参加の国体」を創り上げることができました。

【総括】

第 1 期計画は、「スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる」を基本理念として掲げ、3 つの基本目標に基づき各施策・事業を展開し、運動・スポーツの推進に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運動・スポーツ活動に制限を受けたことも影響し、数値目標として掲げた「村内成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率」は目標値に達していない状況にあります。

しかしながら、第 1 期計画策定時と比較して運動・スポーツ実施率が向上したことに加え、第 1 期計画期間中の「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」や「スポーツフェスタ TOKAI」の開催、「イモゾーリレー」の考案・普及をはじめとした様々な取り組みの成果として、運動・スポーツを通じた村民同士の交流により、地域の一体感が醸成されつつあると言えます。

国の第 3 期スポーツ基本計画において、運動・スポーツが生活や社会活動に活力を与え、優れた効果を及ぼす重要な価値を持つことが再認識されています。多様化する価値観やライフスタイルの変化を柔軟に受け入れ、本計画では運動・スポーツを生活の一部として捉えることで、運動・スポーツ実施率の目標達成に向けた環境づくりに取り組んでいます。



第 3 回スポーツフェスタ TOKAI2023 イモゾーリレー全国大会

(2) 東海村運動・スポーツに関するアンケート調査

① アンケート調査の概要

調査地域：村内全域

調査対象：令和 5 年 5 月 31 日現在で 18 歳以上 80 歳以下の
村内在住者 2,000 名（男女各 1,000 名）

抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出

調査方法：郵送による配布，郵送及び Web による回収

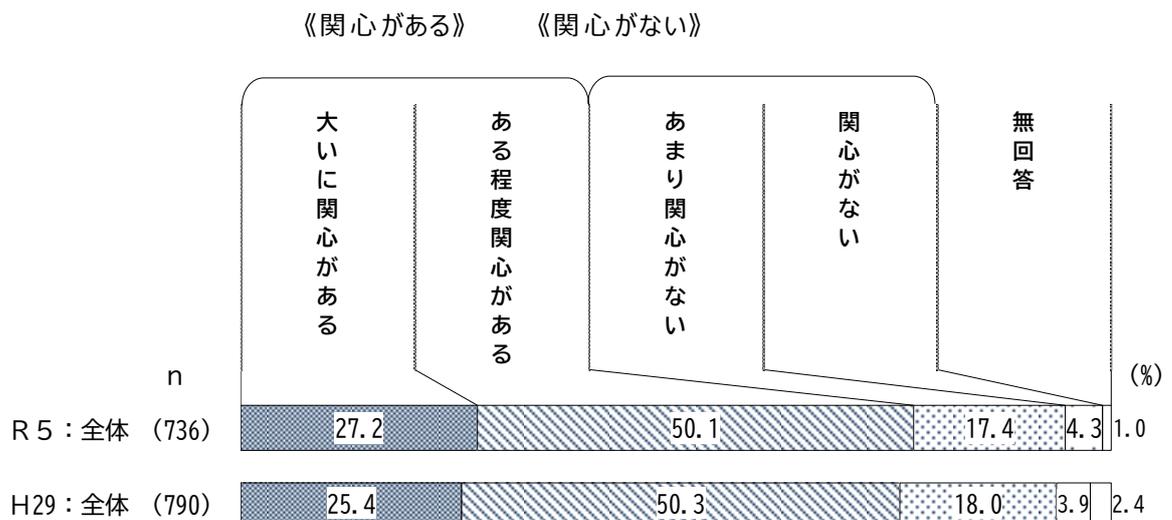
調査期間：令和 5 年 7 月 1 0 日（月）～令和 5 年 7 月 31 日（月）

② 調査結果（抜粋）

A) 運動やスポーツへの関心

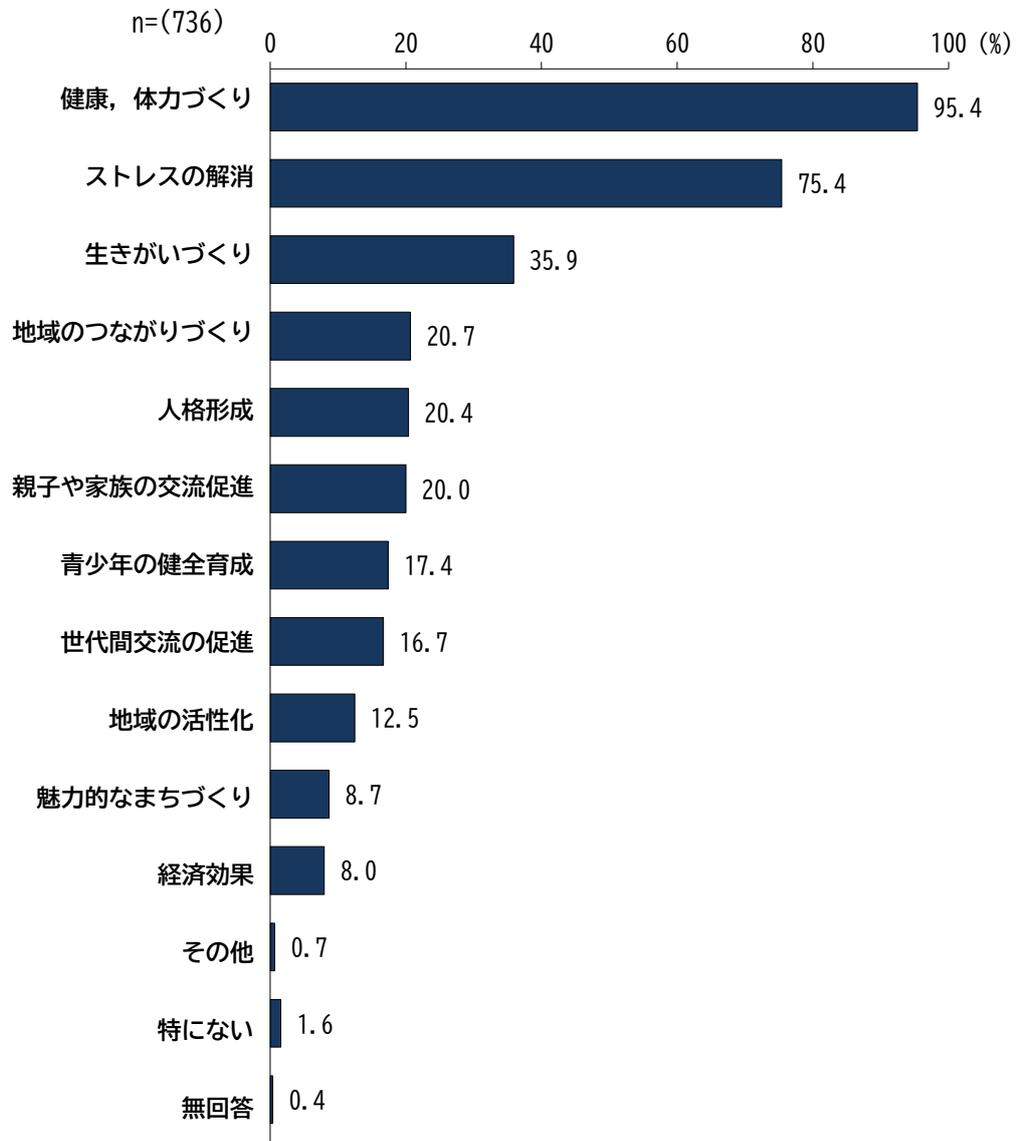
運動やスポーツへの関心は、「大いに関心がある」が 27.2%、「ある程度関心がある」が 50.1%で、両者を合わせた「関心がある人」は 77.3%となっています。

前回調査と比較すると、「関心がある人」は 75.7%から僅かに増加しています。



B) 運動やスポーツがもたらす効果や価値

運動やスポーツがもたらす効果や価値は、「健康，体力づくり」と考える人が95.4%で最も高くなっています。以下、「ストレス解消」が75.4%、「生きがいづくり」が35.9%と、心身の健康に深く関わるものが上位にあげられています。

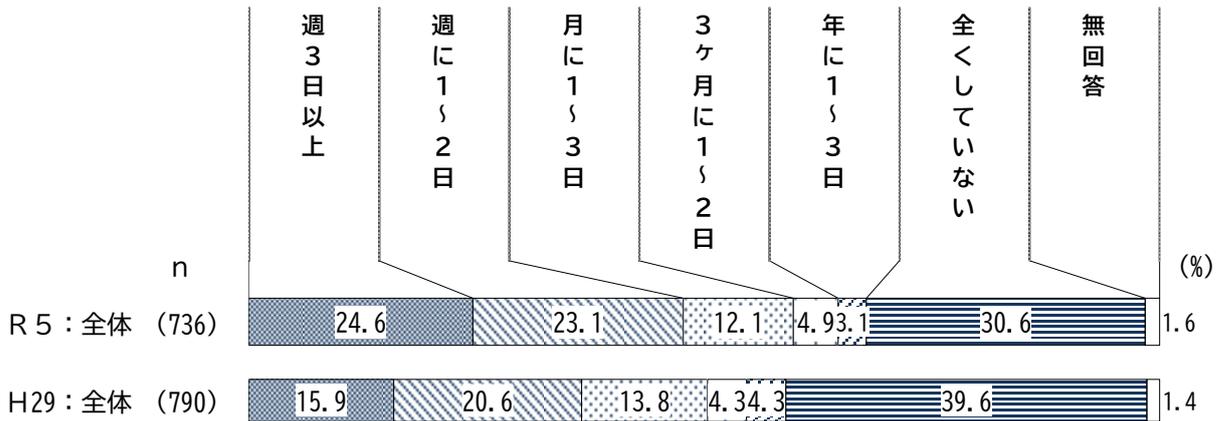


C) 運動やスポーツの頻度

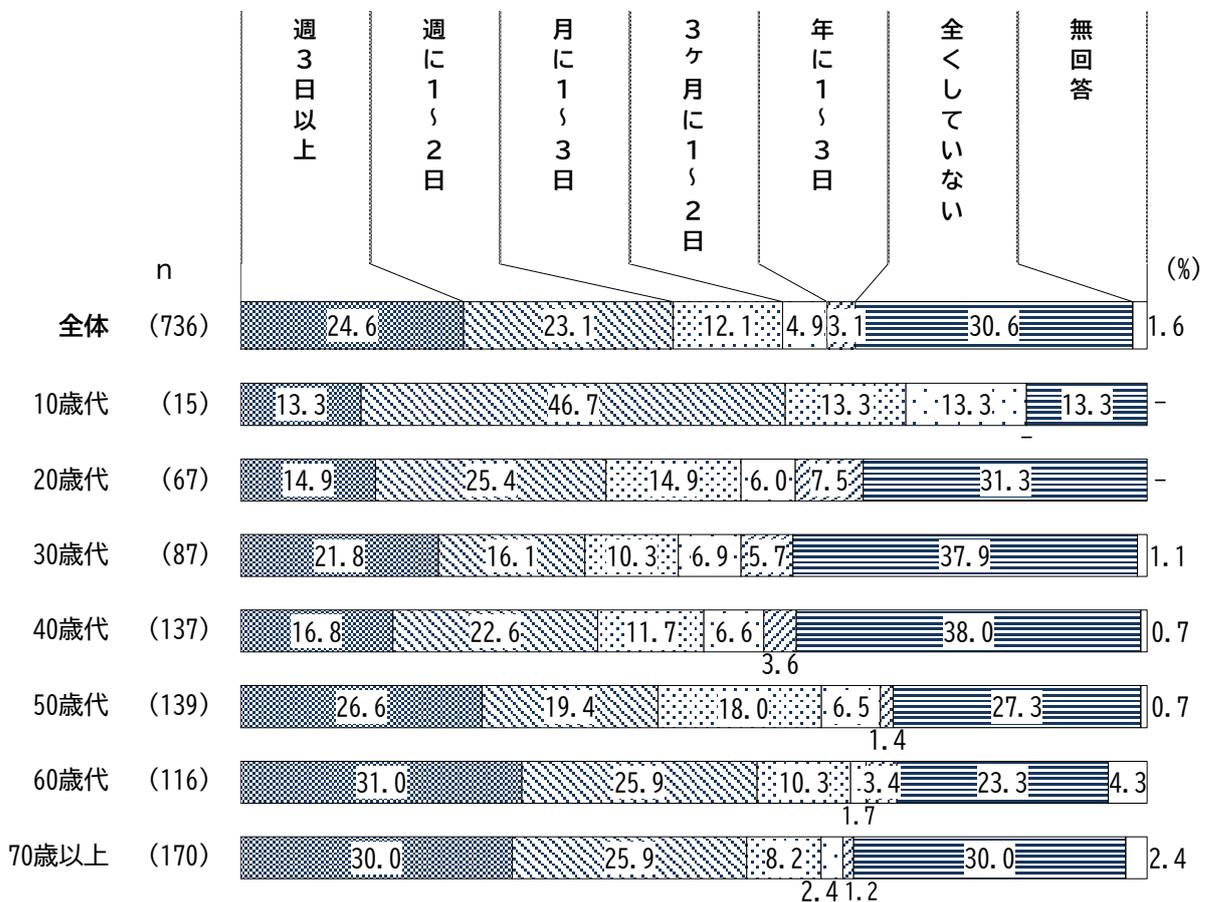
運動やスポーツの頻度は、「週3日以上」が24.6%、「週に1～2日」が23.1%となっており、両者を合わせた「週1回以上」は47.7%となっています。

一方、「全くしていない」は30.6%となっています。

前回調査と比較すると、「週3日以上」は、15.9%から8.7ポイント増加しています。「週1回以上」は、36.5%から11.2ポイント増加しています。



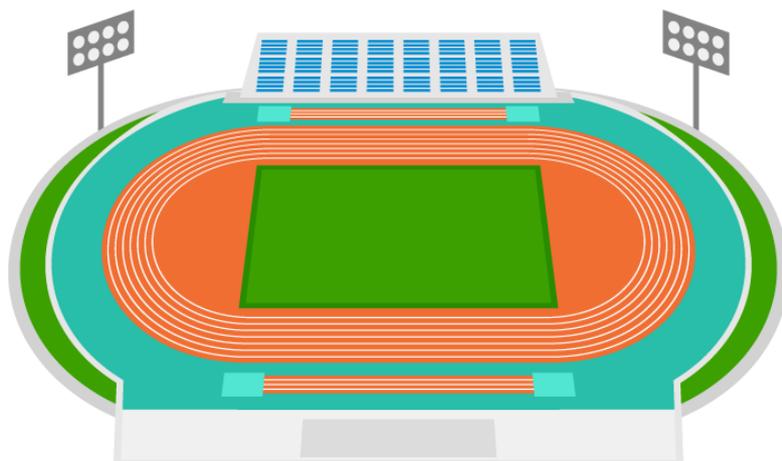
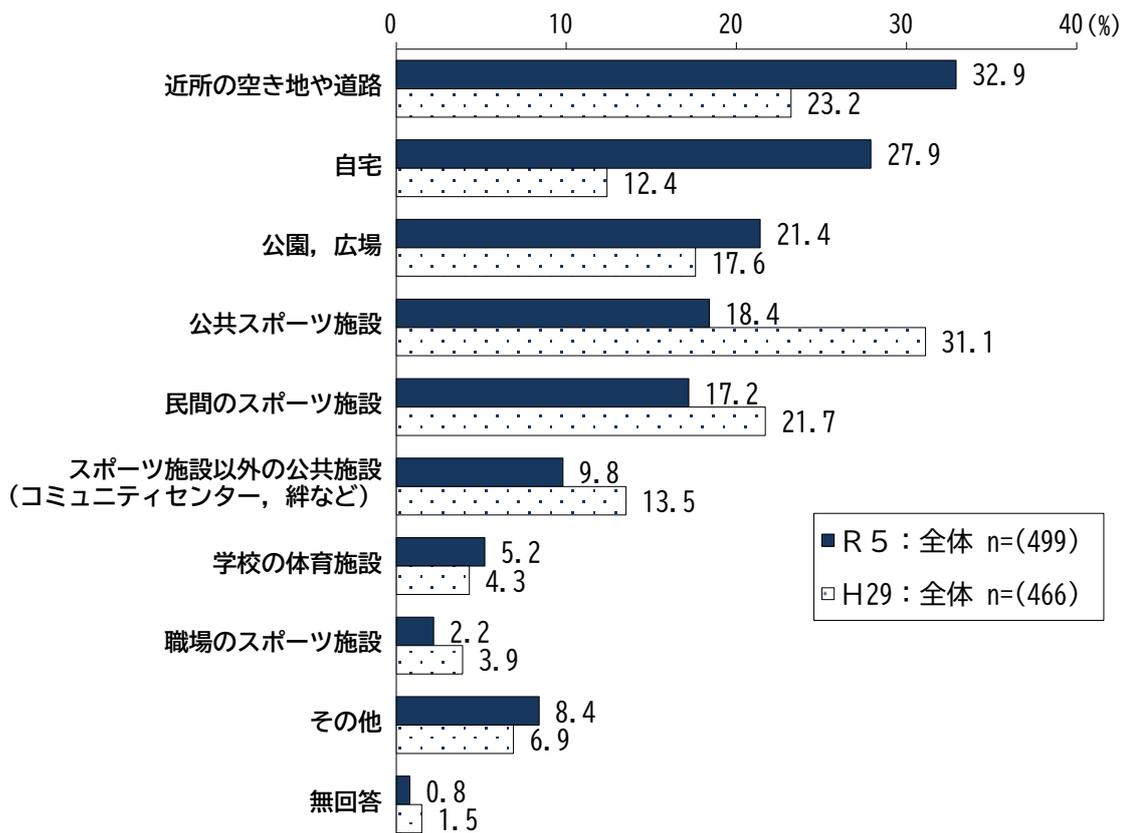
年代別（7区分）で見ると、「週1回以上」は、30歳代が37.9%、40歳代が39.4%と4割を切って最も低くなっています。一方、「全くしていない」についても30歳代、40歳代が約4割と高くなっています。



D) 運動やスポーツを行っている場所

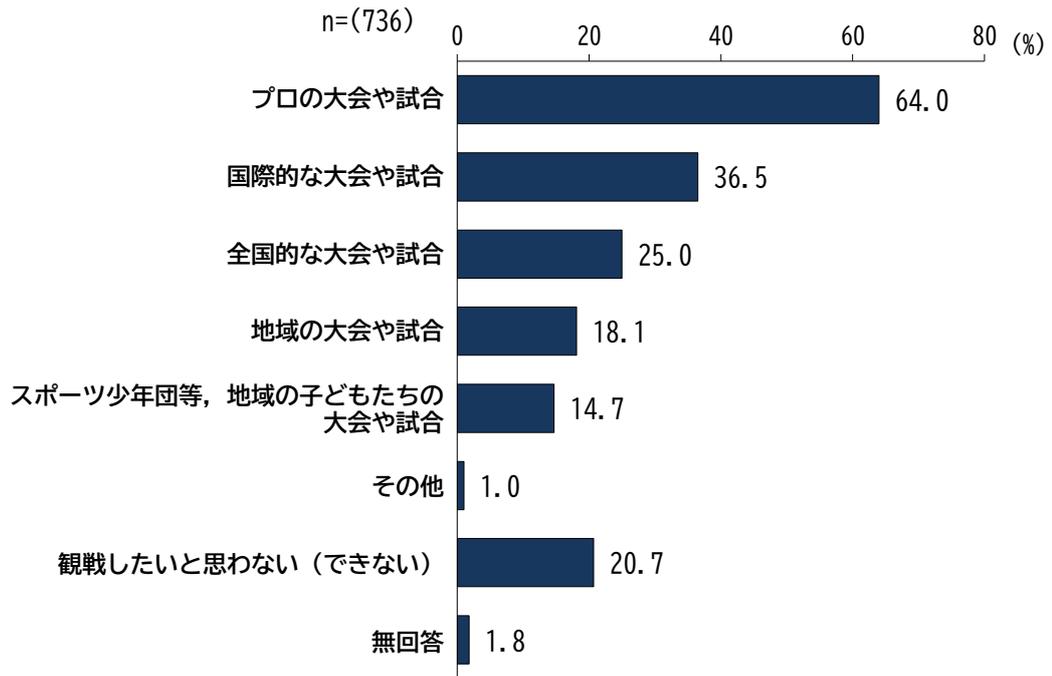
運動やスポーツを行っている場所は、「近所の空き地や道路」が32.9%で最も高く、以下、「自宅」が27.9%、「公園、広場」が21.4%と続きます。

前回調査と比較すると、「自宅」は、12.4%から15.5ポイント、「近所の空き地や道路」は、23.2%から9.7ポイント増加しています。一方、「公共スポーツ施設」は、31.1%から12.7ポイント減少しています。



E) 観戦したいスポーツ

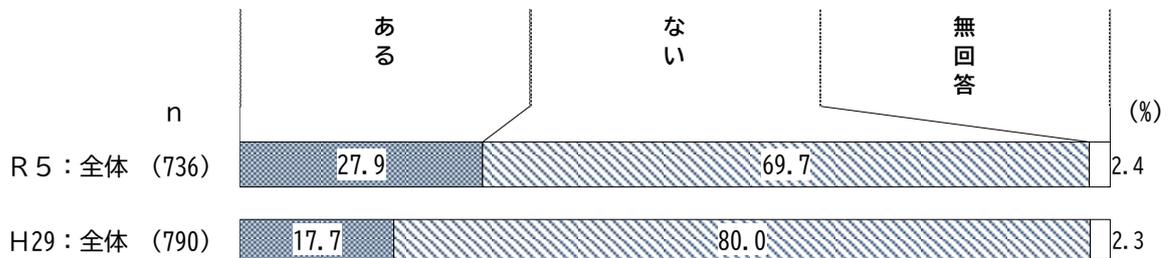
観戦したいスポーツは、「プロの大会や試合」が 64.0%で最も高く、以下、「国際的な大会や試合」が 36.5%、「全国的な大会や試合」が 25.0%、「地域の大会や試合」が 18.1%、「スポーツ少年団等，地域の子どもたちの大会や試合」が 14.7%と続きます。一方、「観戦したいと思わない（できない）」は 20.7%となっています。



F) 運動やスポーツに関わるボランティア活動の状況

ボランティア活動への参加経験は、「ある」が 27.9%、「ない」が 69.7%となっています。

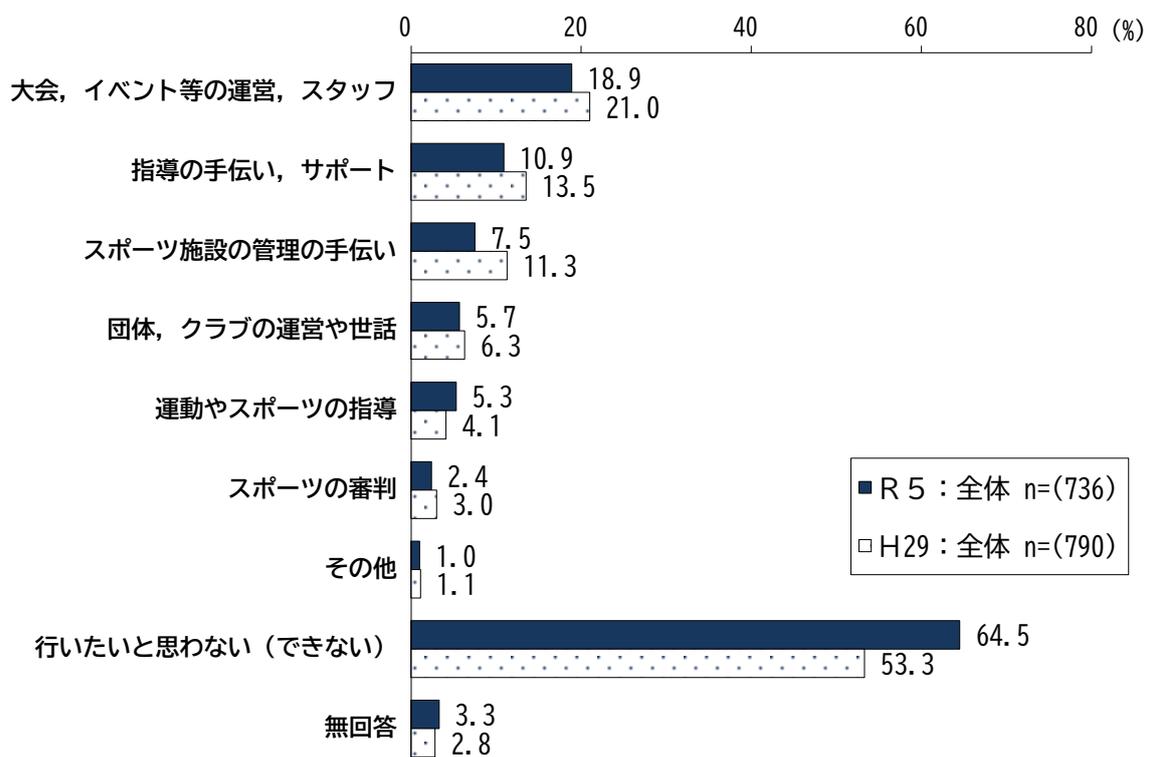
前回調査と比較すると、「ある」は 17.7%から 10.2 ポイント増加しています。



G) 今後行いたい、運動やスポーツに関わるボランティア活動

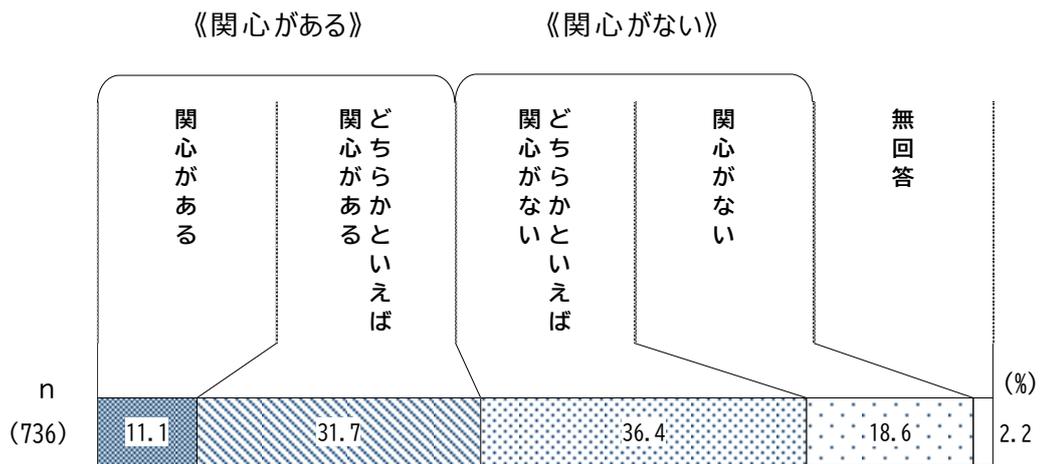
今後行いたい、運動やスポーツに関わるボランティア活動は、「行いたいと思わない(できない)」が 64.5%を占めています。一方、行いたいボランティア活動の内容は、「大会、イベント等の運営、スタッフ」が 18.9%で最も高く、以下、「指導の手伝い、サポート」が 10.9%、「スポーツ施設の管理の手伝い」が 7.5%と続きます。

前回調査と比較すると、「行いたいと思わない(できない)」は 53.3%から 11.2 ポイント増加しています。



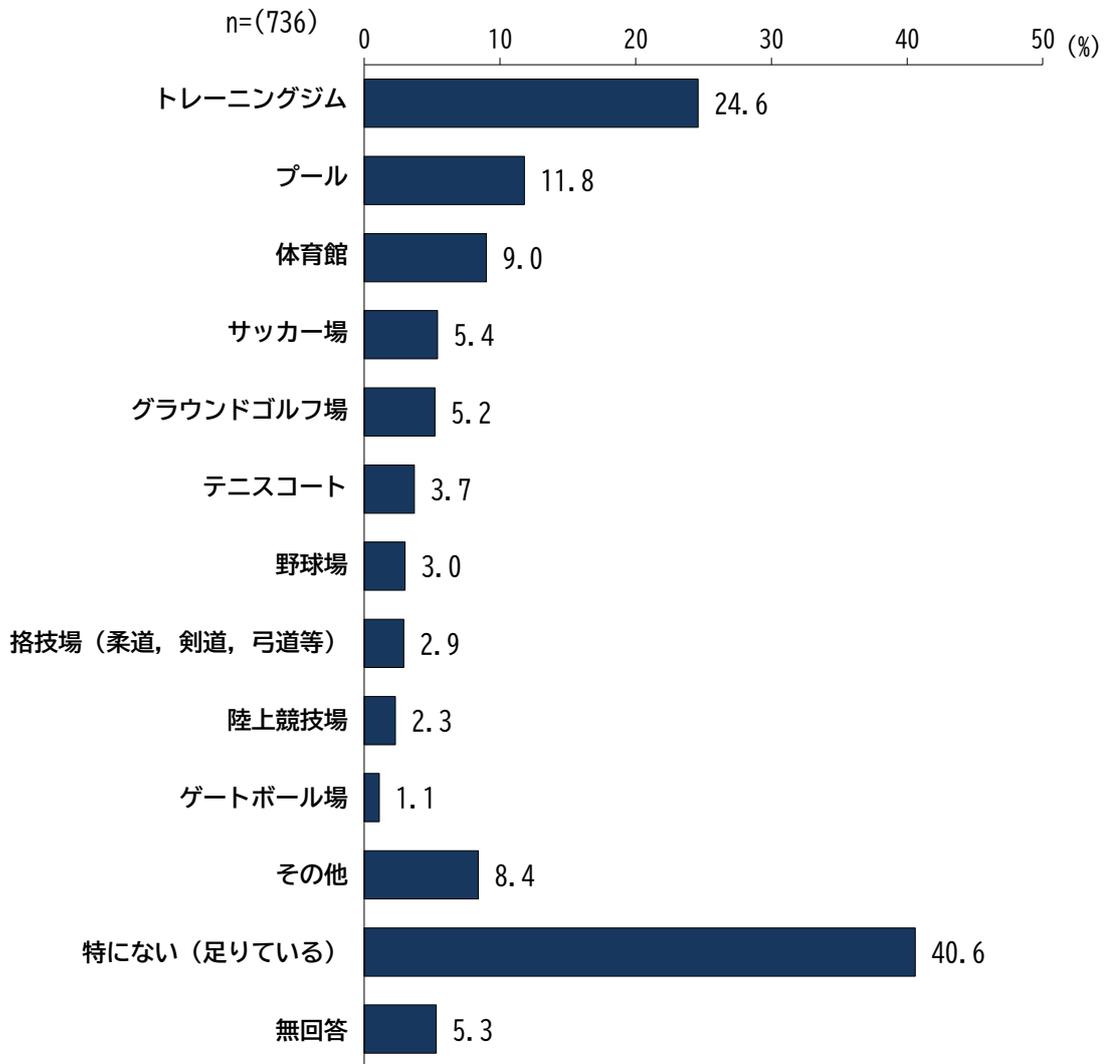
H) 障がい者スポーツに対する関心の有無

障がい者スポーツに対する関心の有無は、「関心がある」が 11.1%で、「どちらかといえば関心がある」が 31.7%となっており、両者を合わせた「関心がある人」は 42.8%となっています。「どちらかといえば関心がない」が 36.4%で、「関心がない」が 18.6%となっており、両者を合わせた「関心がない人」は 55.0%となっており、「関心がある人」を 12.2 ポイント上回っています。



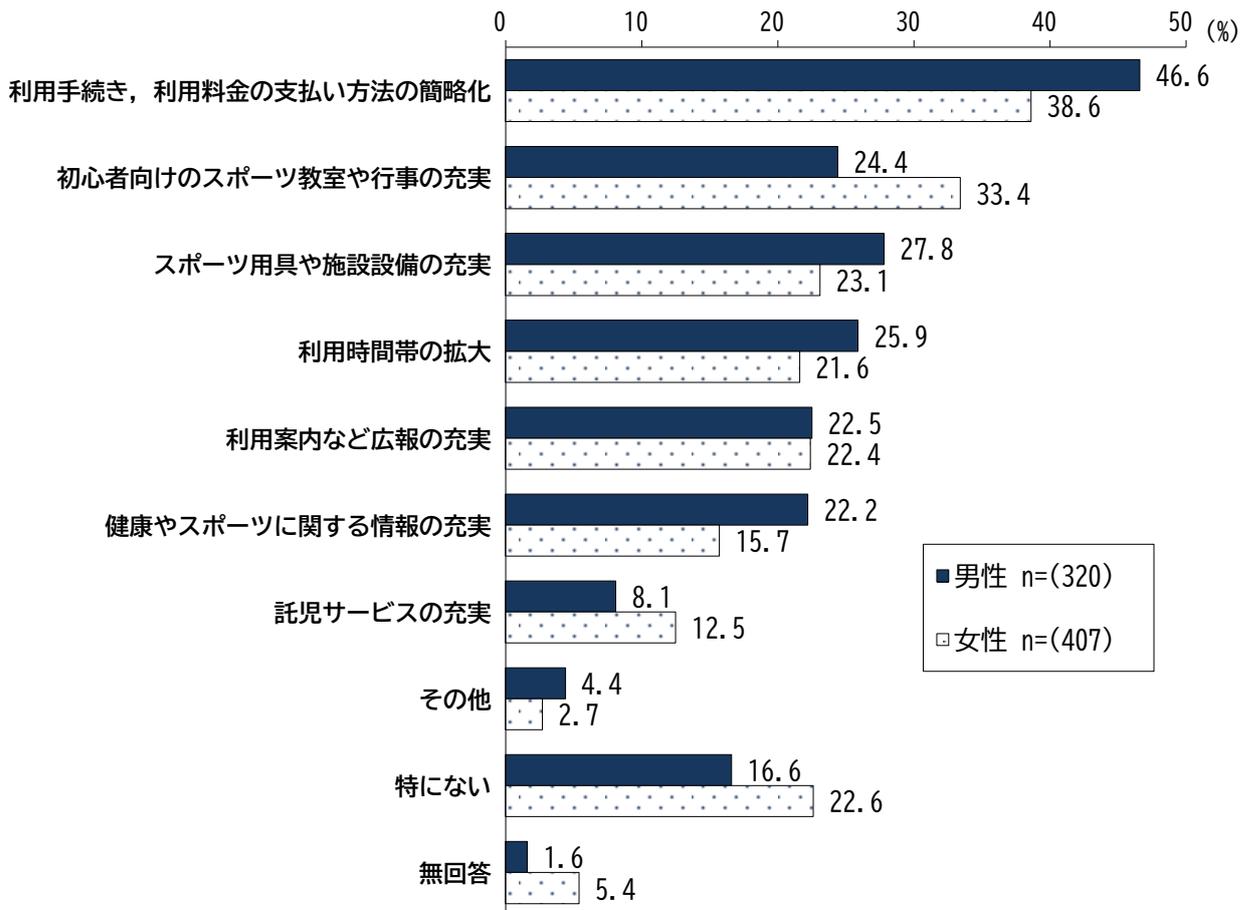
I) 村に不足していると思う施設

村に不足していると思う施設については、「特にない（足りている）」が40.6%となっています。不足している施設としては、「トレーニングジム」が24.6%で最も高く、以下、「プール」が11.8%、「体育館」が9.0%と続きます。



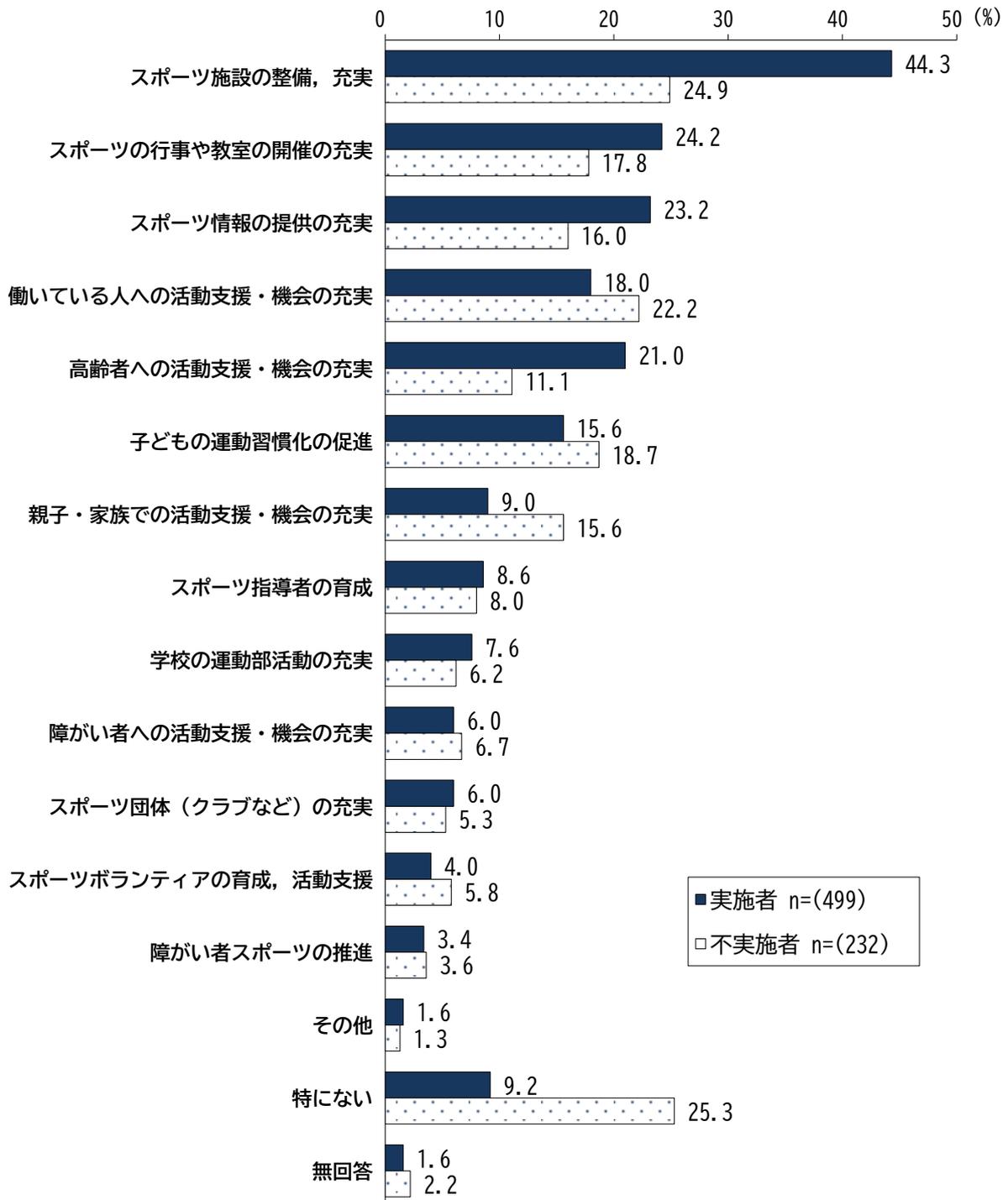
J) 村の公共スポーツ施設に望むこと

性別でみると、「利用手続き、利用料金の支払い方法の簡略化」は男性が46.6%で、女性の38.6%より8.0ポイント、「健康やスポーツに関する情報の充実」は男性が22.2%で、女性の15.7%より6.5ポイント高くなっています。一方、「初心者向けのスポーツ教室や行事の充実」は女性が33.4%で、男性の24.4%より9.0ポイント高くなっています。



K) 運動やスポーツを推進させるために村に力を入れてほしいこと

運動・スポーツの実施別（2区分）でみると、「スポーツ施設の整備，充実」は実施者（年に1日以上）が44.3%で，不実施者（全くしていない）の24.9%より19.4ポイント，「高齢者への活動支援・機会の充実」は実施者が21.0%で，不実施者の11.1%より9.9ポイント高くなっています。一方，「親子・家族での活動支援・機会の充実」は不実施者が15.6%で，実施者の9.0%より6.6ポイント高くなっています。



(3) 令和 4 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果（小 5・中 2）

令和 4 年度「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の結果において，実技調査ではほとんどの学年・性別で体力合計点が全国平均，茨城県平均を上回っており，村の児童生徒全体として見ると高い運動能力を身に付けていることが分かります。

その中で，小学 5 年生の長座体前屈，50m走，ソフトボール投げ，中学 2 年生の長座体前屈，立ち幅とび，ハンドボール投げが全国平均，茨城県平均を下回っています。

運動習慣等に関するアンケート調査では，各学年・性別において「運動が好き」と回答している児童生徒は非常に大きな割合を占めています（小 5 男子：89.3%，小 5 女子：88.0%，中 2 男子：83.8%，中 2 女子：81.3%）。

また，保健体育の授業が「楽しくない」または「あまり楽しくない」と回答した児童生徒への「どのようにすれば保健体育の授業が楽しくなると思うか」という設問に対しては，「できなかったことができるようになったら」「自分に合った場やルールが用意されていたら」「自分のペースで行うことができたなら」「人と比較されないようになったら」が各学年・性別の上位回答として共通しています。



3 課題の整理

村内成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は、体力づくりや健康づくりへの意識の高まりもあり、第 1 期計画策定時より向上しているものの、国県調査や第 1 期計画の目標値（60%以上）を下回っています。

子育て世代や働き盛り世代、女性、高齢者、障がい者など、年齢や性別、運動・スポーツ習慣の異なる村民に向けて、多様化する価値観やライフスタイルの変化に柔軟に対応しながら、運動・スポーツへの関心を高め、実施率を向上させる取り組みが必要です。

また、スポーツ団体等、グループで運動・スポーツを実施することは継続・習慣化の動機付けとなり、身体的健康に加えて仲間との交流による精神的・社会的健康の獲得が期待できます。運動・スポーツ実施者のグループ化を促進する取り組みが必要です。

地域のつながりやにぎわいを創出し、地域コミュニティを活性化することも、地域社会における運動・スポーツの大きな役割の一つです。

(1) 子どもの運動・スポーツ習慣化

運動部やスポーツクラブに所属している児童生徒の割合は高くなっているものの、子どもの遊び場の減少やライフスタイルの変化、ゲームやスマートフォンの普及等娯楽の多様化に伴い、児童生徒が運動遊びやスポーツに触れる機会は少なくなっており、運動・スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著になっています。

幼少期から運動遊びに触れる機会の提供や、学校や地域で子どもたちが楽しみながら運動に親しめる環境づくりを推進し、運動・スポーツ習慣を定着化させる取り組みが必要です。

また、中学校運動部活動の地域クラブ化を推進し、生徒にとって望ましい新たな運動・スポーツ環境（希望する生徒が、ニーズに応じた種目やレベルの指導を地域で受けられる仕組み）の整備が必要です。

(2) 働き盛り世代・子育て世代の運動・スポーツの機会充実

男女ともに 20 歳代までは運動・スポーツの実施率を維持している状況が見受けられますが、30 歳代から 40 歳代は運動・スポーツへの関心が他の年代と比べて最も高いにも関わらず、実施率は低い結果となっています。これは、働き盛り世代や子育て世代が、仕事・家事・育児に追われ、運動・スポーツに充てる時間を確保できていないことが一因と考えられます。また、特に女性の運動・スポーツの実施率は、男性と比較すると低い割合となっている状況です。

働き盛り世代や子育て世代が継続的に運動・スポーツに取り組むためには、イベント・教室や託児サービスの充実化、施設利用時間の柔軟な運用をはじめ、運動・スポーツを生活の一部と捉え、隙間時間など日常生活の中で手軽に実施できるプログラムの提供が必要です。

(3) 高齢者の運動・スポーツへの関わり拡大

高齢者が行う運動・スポーツには、健康づくりや介護予防など健康寿命の延伸だけでなく、活動を通じた支え合いによるメンタルヘルスや生活の質の改善、生きがいづくりの役割もあると考えられます。

具体的には、「する」運動・スポーツの第一線を退いた後でも、スポーツ観戦や後進の指導・育成、スポーツ団体の運営・支援、スポーツイベントの運営・補助等「みる」「ささえる」運動・スポーツへの関わりを通して、精神的な健康や地域の仲間づくりなどの効果が期待されます。

高齢者が主体的に「する」「みる」「ささえる」様々なかたちで運動・スポーツに関われるよう、イベント・教室や活動機会・場所に関する適切な情報発信が必要です。

(4) 障がい者の運動・スポーツへの参加促進

障がい者スポーツへの関心度は約4割に留まっており、種目名やルール等、障がい者スポーツの基本的な理解が不足していることがうかがえます。障がい者が運動・スポーツに参加しやすい環境づくりには、施設のバリアフリー化や設備、道具の整備に加え、指導者やボランティアなど「ささえる」人の養成、村民が障がい者スポーツに触れる機会の提供や健常者・障がい者が分け隔てなく「する」「みる」ことができるイベントの開催等、障がい者スポーツの普及啓発・理解促進の取り組みが必要です。

また、障がいの有無に限らず誰もが運動・スポーツを楽しむため、「運動・スポーツ（道具やルール、環境等）を人に適応（アダプト）させる」という視点に立った施策展開が必要です。

(5) 地域スポーツの担い手づくり

多くのスポーツ団体で競技人口の拡大や指導者の発掘・養成を課題としており、持続可能な組織運営のあり方についての検討が必要です。

スポーツボランティアについては、具体的な活動内容・場所を明確にすることで気軽に参加できる環境づくりや、「ささえる」運動・スポーツの重要性についての情報発信等により、スポーツボランティアの価値向上が必要です。

また、地域で競技者や指導者、スポーツボランティアを育て、その活動を支援することに加え、地域で運動・スポーツの担い手（人財）を循環活用できる仕組みの構築や、トップチーム・アスリート、民間事業者、大学等（以下「アスリート等」という。）と連携・協働し、地域スポーツを支える人の輪を広げる取り組みが必要です。

(6) 運動・スポーツの場の提供

継続的に運動・スポーツを実施するためには、身近に運動・スポーツが実施できる場所を確保することが重要です。村の公共スポーツ施設については、不足を感じていない人が多い一方でトレーニングジムやプールに対する要望が一定数ありました。

スポーツ施設・設備の維持修繕・更新改修を計画的に行うことはもちろんですが、学校施設や地域コミュニティ施設、公園等を活用した運動・スポーツの提案やプログラムの提供が必要です。

また、利用手続きや利用料金の支払い方法の簡略化、託児サービスの充実化、施設利用時間の拡大等を望む声が大きくなっています。多様なニーズに対応するため、申請手続きの見直しや予約管理システムの導入、現金以外での支払い方法の検討をはじめ、ICTを活用した効率的かつ柔軟な施設運営、利便性の向上が必要です。

さらに、競技場としての機能だけでなく地域住民の交流の場としての機能等、ソフト面の整備・充実が必要です。

(7) 運動・スポーツの情報・魅力の発信

運動・スポーツ習慣の定着化のためには、「みる」「ささえる」運動・スポーツを含め、特に運動・スポーツに親しむ「きっかけづくり」のイベント・教室や施設利用、スポーツ団体の情報（どのような運動・スポーツに、いつ、どこで、いくらで参加できるか等）に、誰もが手軽にアクセスできる環境が必要です。

また、これから行いたい運動・スポーツで上位となっているウォーキングや筋力トレーニングに関連した情報、健康づくり分野と連携した身近な健康情報に加え、アスリート等と連携した情報発信により、多くの村民に運動・スポーツの魅力を伝え、興味・関心を喚起する取り組みが必要です。

(8) 村民が主役の運動・スポーツ環境

本村では、「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」の開催を契機として、ホッケー競技の普及を通して村民の運動・スポーツに対する興味・関心の向上を図ってきました。国体開催に関連する取り組みによって培った気運を一時的なものにせず、継続的に運動・スポーツの魅力発信に取り組み、村民の運動・スポーツ習慣につなげていくことが必要です。

村民のだれもが気軽に運動・スポーツに親しむことができるよう、それぞれの体力や目的に応じた運動・スポーツの機会の継続的な提供に加え、地域資源（ヒト・モノ・情報）や地域拠点（場所）を活用し、地域で運動・スポーツを習慣化・自走化する仕組みが必要です。

4 計画の基本的な考え方

(1) 運動・スポーツへの多様な関わり方

運動・スポーツは「する」だけでなく、観戦・応援など「みる」ものとして、また、指導・育成や団体の運営・支援、イベントの運営・補助など「ささえる」ものとしての関わり方があり、誰もがそれぞれの興味・関心、体力、目的に応じて、生涯に渡って安全に、運動・スポーツに親しむ、楽しむ、支える、育てる活動に参画することができます。

さらに、「する」「みる」「ささえる」様々な運動・スポーツへの関わりを通じた人と人の気持ちのつながりは、心身の健康や生きがいに満ちた豊かな生活、さらには共に支え合う地域社会の実現につながります。

また、ルールを知る、効果を知る、価値を知る等、「しる」というプロセスは、運動・スポーツに親しむきっかけや習慣化の動機付けとなり、活動がより充実したものになります。

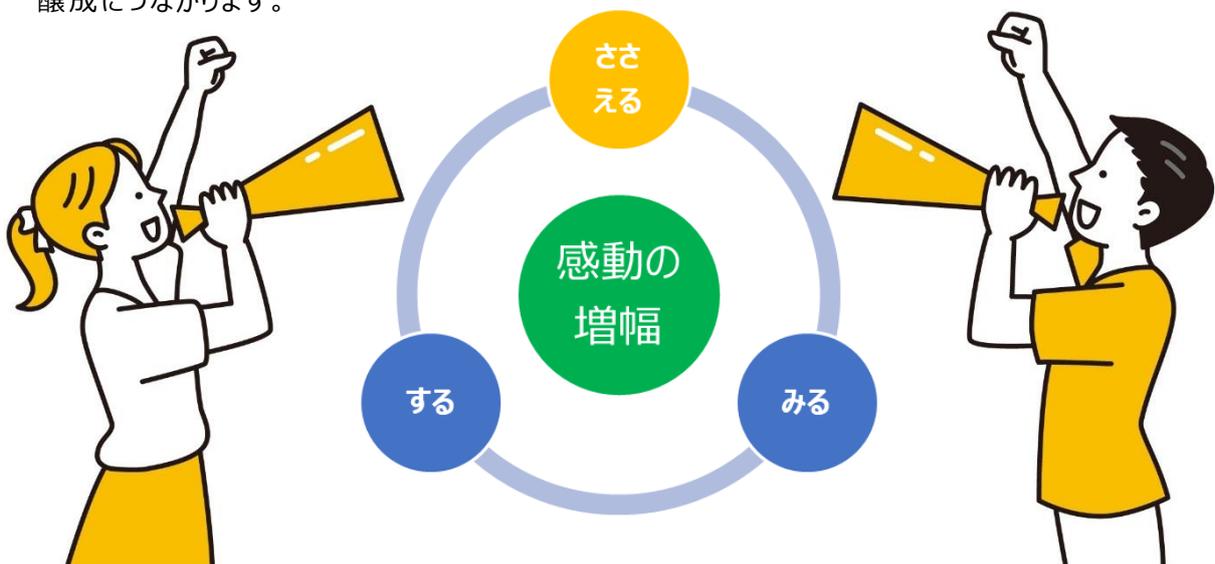
(2) 「ささえる」運動・スポーツの価値

運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」は独立した活動ではなく、「する」人が時に「ささえる」側に回る等、相互に行き来しながら様々な立場の人が関わり、楽しみや喜び、感動を共有することができます。

特に、「ささえる」活動への関わりは、運動・スポーツを通して得られる楽しみや喜び、感動を増幅し、自身の運動・スポーツ活動をより豊かにすることにつながります。

運動・スポーツの未実施者にとっては、「ささえる」活動の楽しさが運動・スポーツを始める動機付けになり、「する」「みる」活動の実施者にとっては、「ささえる」活動への関わりが様々な立場の人が運動・スポーツを楽しめる環境を考えるきっかけとなります。

さらに、スポーツ少年団や地域クラブ活動等、地域の運動・スポーツ活動を地域の人が「ささえる」仕組みを構築することは、「する」「みる」「ささえる」相互のやりがいや、地域の一体感の醸成につながります。



(3) 本計画とSDGsの関連性

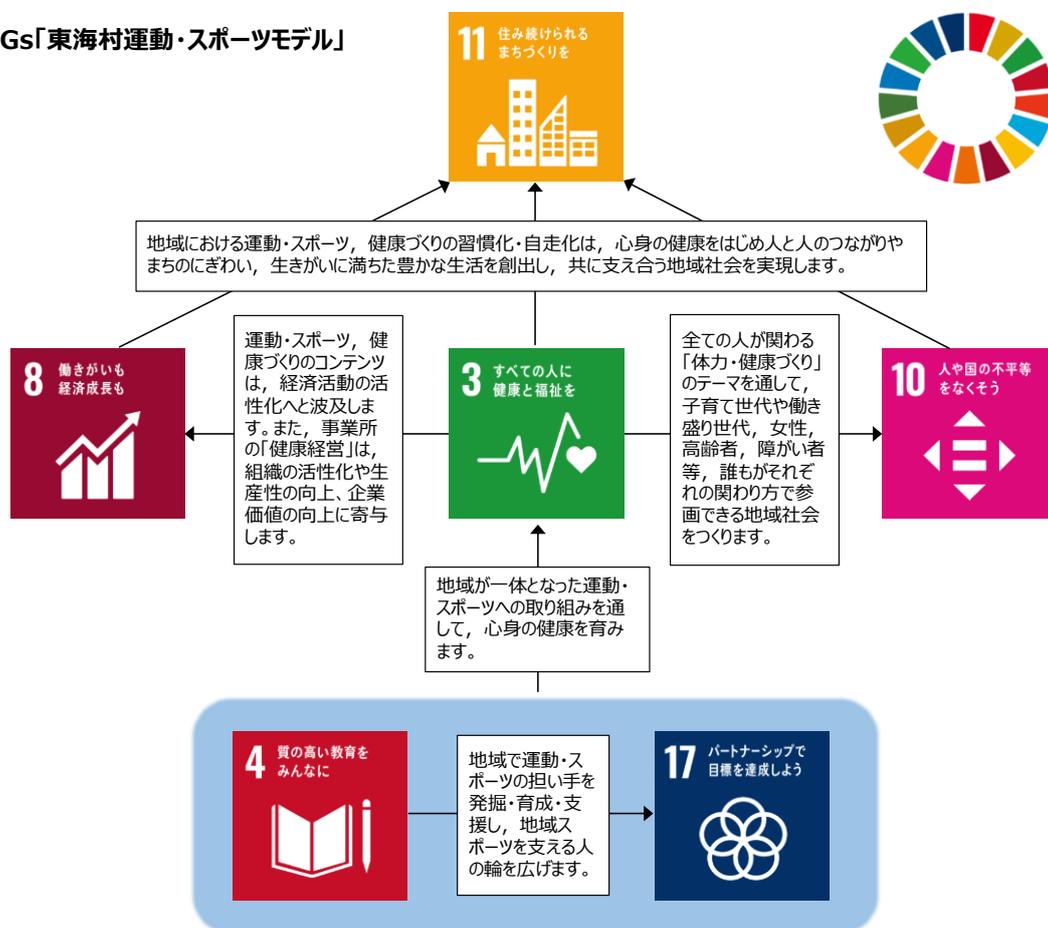
持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言」では、「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」と発信されており、スポーツ庁はこのSDGsの達成にスポーツで貢献していくことを宣言しています。

本村においても運動・スポーツがSDGsを達成するために重要な役割を担っていることを念頭に置き、本計画に基づく各施策を推進することで、SDGsの達成に貢献します。

本計画においては、中核となる「4.質の高い教育をみんなに」及び「17.パートナーシップで目標を達成しよう」を起点とした正の連鎖反応を創り出すことで、関連する目標「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」を実現し、「11.住み続けられるまちづくりを」を目指します。

SDGs「東海村運動・スポーツモデル」



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 目指す姿

(1) 基本理念

運動・スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる

運動・スポーツには、心身の健康を育むとともに、人と人のつながりを生み出す効果があります。

また、トップチーム・アスリートのパフォーマンスや村民が活躍する姿、スポーツイベントの盛り上がりは、感動や興奮、熱狂を生み出すなど、多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツであり、まちに活力をもたらします。

さらに、運動・スポーツを通して生まれたまちの活力は、経済活動の活性化へと波及し、まちのにぎわいを創出するといった効果が期待できます。

運動・スポーツのチカラを最大限に活用することで、人と人のつながりやまちのにぎわいづくり、さらには地域課題の解決に貢献し、明るく元気なまちを実現します。

(2) 将来ビジョン

- ①自分に合った「始める」「続ける」「活躍する」が叶う“運動・スポーツが身近なまち”
- ②関わる・支える・つながる・育てる 地域力を引き出す“運動・スポーツネットワーク”
- ③村民の健康と笑顔があふれ、選ばれる“運動・スポーツのまち TOKAI”

(3) 基本目標

- ①運動・スポーツに親しむ機会の創出
- ②運動・スポーツを取り巻く環境の充実
- ③運動・スポーツを通じたまちの魅力の発信



(4) 目標指標

村内成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 60%以上

令和 5 年度調査時点	47.7%
平成 29 年度調査時点	36.5%

6 施策の体系

(1) 体系図

基本理念 運動・スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる

将来ビジョン1	自分に合った「始める」「続ける」「活躍する」が叶う“運動・スポーツが身近なまち”
📌キーワード📌	「する」運動・スポーツ→きっかけ・場づくり

基本目標1	施策	主な取り組み
運動・スポーツに親しむ 機会の創出	(1) 子どもの運動あそびの充実	① あそびを通じた運動・スポーツ習慣化
		② 親子で身体を動かすきっかけづくり
		③ 子どもの健康な身体づくり
	(2) 身近に運動・スポーツができる 機会の充実	① 「生活の一部」としての運動・スポーツの定着化 (Sports in Life)
		② 誰でも気軽に参加・参画できる運動・スポーツ事業の展開
		③ 民間事業所と連携・協働した体力・健康づくり
	(3) 運動・スポーツの場の 整備・充実	① スポーツ施設の効率的な運営・利便性の向上
		② ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ施設の利用促進
		③ スポーツ施設・設備の維持修繕・更新改修

将来ビジョン2	関わる・支える・つながる・育てる 地域力を引き出す“運動・スポーツネットワーク”
📌キーワード📌	「ささえる」運動・スポーツ→つながりづくり

基本目標2	施策	主な取り組み
運動・スポーツを取り巻く 環境の充実	(1) スポーツ団体等の活動支援	① スポーツ団体・競技者の競技力・指導力向上支援
		② 安全安心な運動・スポーツ環境の確保
		③ 運動・スポーツを地域が応援する仕組みづくり
	(2) 運動・スポーツの担い手の 育成・活動支援	① 地域スポーツの指導者の発掘・養成
		② 地域のスポーツボランティアの発掘・育成
		③ 運動・スポーツ人材が地域で活躍できる仕組みづくり
	(3) 学校における運動・スポーツの 活動支援	① 学校における運動・スポーツの推進支援
		② 学校における社会体育 (ヒト・モノ・プログラム) の活用支援
		③ 中学校運動部活動の地域クラブ化

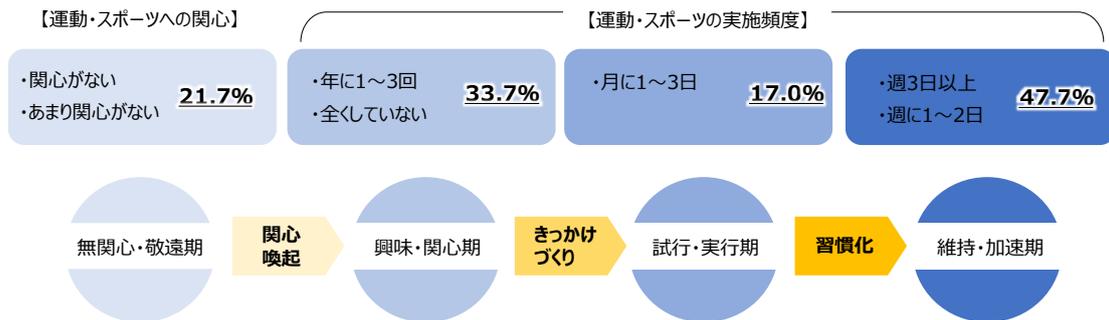
将来ビジョン3	村民の健康と笑顔があふれ、選ばれる“運動・スポーツのまち TOKAI”
📌キーワード📌	「する」「みる」「ささえる」運動・スポーツ→まちのにぎわいづくり

基本目標3	施策	主な取り組み
運動・スポーツを通じた まちの魅力の発信	(1) 運動・スポーツを魅せる 環境づくり	① スポーツの観戦環境の整備
		② アスリート等と連携した事業展開
		③ 地域資源を活用した運動・スポーツへの親しみの促進
	(2) 運動・スポーツの楽しみ方や 魅力の発信	① 運動・スポーツ情報のワンストップ化
		② アスリート等と連携した運動・スポーツの魅力発信
		③ 健康・医学・科学・栄養学・心理学分野等と連携した情報発信
	(3) 運動・スポーツを核とした にぎわいの創出	① 運動・スポーツ、健康づくりに関するシンポールの開催
		② 地域資源の活用・多分野連携による地域交流
		③ 誰でも取り組めるスポーツ「ウォーキング」を軸とした“楽しい”健康まちづくり
		④ “運動・スポーツのまち TOKAI”の機運醸成

(2) 施策の整理

基本理念，将来ビジョン及び基本目標に基づく運動・スポーツ施策を「する」「みる」「ささえる」の観点から整理するとともに，ターゲットの年齢や性別，ライフステージはもとより，運動・スポーツに対する関心や実施状況に応じた効果的な施策を展開していきます。

運動・スポーツに対する関心や実施状況に応じた施策の整理



出展：令和5年度東海村運動・スポーツに関するアンケート調査

		する	みる	ささえる	関心喚起	きっかけづくり	習慣化	
基本目標1 運動・スポーツの創出に親しむ	施策 (1) 子どもの運動あそびの充実							
	主な取り組み	① あそびを通じた運動・スポーツ習慣化	○				○	●
		② 親子で身体を動かすきっかけづくり	○				●	
		③ 子どもの健康な身体づくり	○		○		●	
	施策 (2) 身近に運動・スポーツができる機会の充実							
	主な取り組み	① 「生活の一部」としての運動・スポーツの定着化 (Sports in Life)	○			○	○	●
		② 誰でも気軽に参加・参画できる運動・スポーツ事業の展開	○		○		●	
		③ 民間事業者と連携・協働した体力・健康づくり	○		○	○	●	○
	施策 (3) 運動・スポーツの場の整備・充実							
主な取り組み	① スポーツ施設の効率的な運営・利便性の向上	○				●	○	
	② ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ施設の利用促進	○			○	●		
	③ スポーツ施設・設備の維持修繕・更新改修	○				●	○	

		する	みる	ささえる	関心喚起	きっかけづくり	習慣化	
基本目標2 運動・スポーツの環境の充実を取り巻く	施策 (1) スポーツ団体等の活動支援							
	主な取り組み	① スポーツ団体・競技者の競技力・指導力向上支援	○		○			●
		② 安全安心な運動・スポーツ環境の確保	○					●
		③ 運動・スポーツを地域が応援する仕組みづくり	○	○	○	○	●	○
	施策 (2) 運動・スポーツの担い手の育成・活動支援							
	主な取り組み	① 地域スポーツの指導者の発掘・養成			○	○	●	
		② 地域のスポーツボランティアの発掘・育成			○	○	●	
		③ 運動・スポーツ人材が地域で活躍できる仕組みづくり	○		○		○	●
	施策 (3) 学校における運動・スポーツの活動支援							
	主な取り組み	① 学校における運動・スポーツの推進支援	○		○		○	●
		② 学校における社会体育 (ヒト・モノ・プログラム) の活用支援	○		○	○	●	
		③ 中学校運動部活動の地域クラブ化	○		○		○	●

		する	みる	ささえる	関心喚起	きっかけづくり	習慣化	
基本目標3 運動・スポーツの魅力を発信したまちの魅力を発信	施策	(1) 運動・スポーツを魅せる環境づくり						
	主な取り組み	①		○		○	●	
		②	○			○	●	
		③	○		○	○	●	○
	施策	(2) 運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信						
	主な取り組み	①	○	○	○	○	●	
		②	○	○	○	●	○	
		③	○		○	○	●	
	施策	(3) 運動・スポーツを核としたにぎわいの創出						
	主な取り組み	①	○	○	○	○	●	
		②	○		○	○	●	
		③	○		○		○	●
		④	○	○	○	○	○	●



7 施策の展開

基本目標 1 運動・スポーツに親しむ機会の創出

施策（1）子どもの運動あそびの充実

- ◆ 子どもが運動・スポーツを好き、楽しいと感じる体験を通して、生涯にわたる運動・スポーツの習慣化へつなげる取り組みを推進します。
- ◆ 幼児期・児童期における運動遊びの重要性を普及啓発するとともに、親子で参加できるイベント・教室を開催する等、幼児期・児童期の運動・スポーツの機会の充実化を図ります。
- ◆ 運動・スポーツと健康・医学・科学・栄養学・心理学分野等の連携により、子どもの健康な身体づくりや規範意識の醸成、コミュニケーション能力の育成等、子どもの心身の成長を支援します。

《主な取り組み》

- ◆ あそびを通じた運動・スポーツ習慣化
- ◆ 親子で身体を動かすきっかけづくり
- ◆ 子どもの健康な身体づくり

《活動指標》

	R5	R10	算出根拠
進学後に自主的に運動・スポーツをしたいと思う児童生徒の割合 【出典】体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）	49.9%	60.0%	概ね10%向上



施策（２）身近に運動・スポーツができる機会の充実

- ◆ 「運動・スポーツの範囲」の普及啓発により，体力の維持・向上，健康づくりが生活の一部となるような社会「Sports in Life」の定着化を推進します。
- ◆ 高齢者や障がい者，女性，子育て世代，働き盛り世代等，体力や目的，運動・スポーツに割ける時間（時間帯）に応じて誰でも気軽に運動・スポーツやレクリエーションを楽しめる機会の充実を図ります。特に，気軽に実施・継続できるウォーキングについては，様々な分野との連携を図りながら推進していきます。
- ◆ イベント・教室等を通して障がい者スポーツの普及啓発・理解促進を図るとともに，施設・設備・道具の整備や指導者の養成，ボランティアの育成等，障がい者の運動・スポーツ環境の充実化を図り，誰もが親しめる運動・スポーツの環境づくりを推進します。
- ◆ 多忙な働き盛り世代が運動・スポーツを行う時間を確保するため，民間事業所と連携し，職場や地域，スポーツ施設等で気軽に運動・スポーツが行える環境づくりを推進します。

《主な取り組み》

- ◆ 「生活の一部」としての運動・スポーツの定着化（Sports in Life）
- ◆ 誰でも気軽に参加・参画できる運動・スポーツ事業の展開
- ◆ 民間事業所と連携・協働した体力・健康づくり

《活動指標》	R5	R10	算出根拠
運動不足を感じていない人の割合 【出典】 東海村運動・スポーツに関するアンケート調査	26.0%	40.0%	概ね10%向上
体力に自信がある人の割合 【出典】 東海村運動・スポーツに関するアンケート調査	48.8%	60.0%	概ね10%向上
村の公共スポーツ施設の年間利用者数 【出典】 東海村教育の概要 ※R5はH28-R1, R4（5年間）の平均値, R10はR5-9（5年間）の累計値	263,163人	1,300,000人	260,000人×5年間

施策（3）運動・スポーツの場の整備・充実

- ◆ スポーツ施設の効率的な管理運営・利便性向上に向けて、ICT の活用により利用手続きや施設使用料の支払い方法の簡略化を図ります。
- ◆ スポーツ施設において、運動・スポーツに関わるきっかけづくりのイベント・教室の開催等、これから始めようとする方が一歩踏み出しやすい環境を確保します。また、託児サービスの充実化や施設利用時間の柔軟な運用等、働き盛り世代・子育て世代の運動・スポーツの機会の充実化と併せて、運動・スポーツ実施者のグループ化に向けた拠点施設としての役割を目指します。
- ◆ 村の公共スポーツ施設や村立小中学校・県立東海高等学校の学校施設開放をはじめ、地域コミュニティ施設や公園等の効率的な利活用により運動・スポーツの場の創出を推進します。
- ◆ 「東海村公共施設等総合管理計画」を踏まえ、スポーツ施設の長寿命化及び安全性を確保するための計画的な維持修繕・更新改修を実施するとともに、大規模改修と併せたユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化等を推進し、誰もが安全・安心・快適に利用できる運動・スポーツ環境を実現します。

《主な取り組み》

- ◆ スポーツ施設の効率的な運営・利便性の向上
- ◆ ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ施設の利用促進
- ◆ スポーツ施設・設備の維持修繕・更新改修

《活動指標》

	R5	R10	算出根拠
運動・スポーツ実施者において、村に不足していると思うスポーツ施設が「特 にない（足りている）」と回答した人の割合 【出典】東海村運動・スポーツに関するアンケート調査	35.5%	45.0%	概ね10%向上
運動・スポーツ実施者において、村の公共スポーツ施設に望むことが「特にな い（充足している）」と回答した人の割合 【出典】東海村運動・スポーツに関するアンケート調査	13.8%	30.0%	概ね10%向上

基本目標 2 運動・スポーツを取り巻く環境の充実

施策（1）スポーツ団体等の活動支援

- ◆ 競技大会や実技講習会、競技人口の拡大に向けた各種競技スポーツの体験会の開催、トップチーム・アスリートから指導を受ける機会の創出等により、競技力・指導力の向上を支援します。
- ◆ 運動・スポーツ医学・科学分野と連携した運動・スポーツ障害の予防、体力づくりや健康づくり等、安全安心な運動・スポーツの実践に向けた普及啓発を推進します。
- ◆ 村ゆかりのトップチーム・アスリートを、村を挙げて応援する機運を醸成し、運動・スポーツへの興味・関心につなげます。また、スポーツ少年団や地域クラブ活動等、地域スポーツを地域が応援・支援する仕組みを構築し、「ささえる」運動・スポーツを推進します。

「主な取り組み」

- ◆ スポーツ団体・競技者の競技力・指導力向上支援
- ◆ 安全安心な運動・スポーツ環境の確保
- ◆ 運動・スポーツを地域が応援する仕組みづくり

「活動指標」

	R5	R10	算出根拠
スポーツクラブや運動部、スポーツ少年団で活動する児童の割合 【出典】 体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）	56.9%	70.0%	概ね10%向上
総合スポーツ大会参加者数 【出典】 東海村スポーツ協会資料 ※R5はH29-R1, R4-5（5年間）の平均値, R10はR6-10（5年間）の累計値	3,579人	17,500人	3,500人×5年間



施策（２）運動・スポーツの担い手の育成・活動支援

- ◆ 資格取得の支援やスキルアップの機会提供等，運動・スポーツの指導者を地域で発掘・養成します。また，指導者を必要としている人と，運動・スポーツに関するスキルや専門性，実績等を有する人材のマッチングを行い，指導者が地域で活躍できる仕組みを構築します。
- ◆ 運動・スポーツに関わる楽しさや充実感に加え，地域のつながりづくりに寄与するスポーツボランティアの魅力や価値を普及啓発します。また，スポーツボランティアを必要としている人と，必要とされているスポーツボランティアのマッチングを行い，スポーツボランティアが地域で活躍できる仕組みを構築します。
- ◆ 地域において運動・スポーツが習慣化・自走化するために，地域資源や地域拠点を活用した運動・スポーツ事業を村内各地域で展開します。

＜＜主な取り組み＞＞

- ◆ 地域スポーツの指導者の発掘・養成
- ◆ 地域のスポーツボランティアの発掘・育成
- ◆ 運動・スポーツ人材が地域で活躍できる仕組みづくり

＜＜活動指標＞＞	R5	R10	算出根拠
スポーツ少年団の指導者の資格取得割合 【出典】東海村スポーツ少年団資料	45.2%	60.0%	概ね10%向上
スポーツボランティア経験者の割合 【出典】東海村運動・スポーツに関するアンケート調査	27.9%	40.0%	概ね10%向上

施策（3）学校における運動・スポーツの活動支援

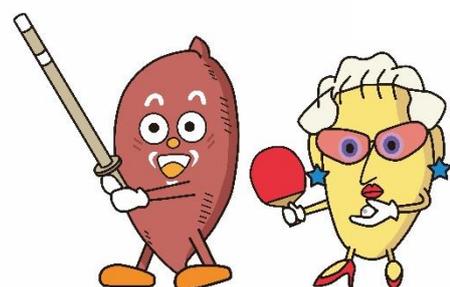
- ◆ 学校における体育活動を通して運動あそびやレクリエーションを推進し、児童生徒の体力・運動能力の向上及び運動・スポーツの習慣化へ取り組みます。
- ◆ トップチーム・アスリートや地域スポーツの実施者・指導者、ホッケー競技やオリジナルニュースポーツ等の地域資源を活用し、運動・スポーツに触れる体験を通して「する」「みる」「ささえる」運動・スポーツへの様々な関わり方を普及啓発します。
- ◆ NPO 法人スマイル東海を中心としたスポーツ団体との連携・協働により、中学校運動部活動の地域クラブ化を推進し、生徒にとって望ましい新たな運動・スポーツ環境（希望する生徒が、ニーズに応じた種目やレベルの指導を地域で受けられる仕組み）の整備に取り組みます。

《主な取り組み》

- ◆ 学校における運動・スポーツの推進支援
- ◆ 学校における社会体育（ヒト・モノ・情報）の活用支援
- ◆ 中学校運動部活動の地域クラブ化

《活動指標》

	R5	R10	算出根拠
地域クラブ化した村内中学校運動部数 【出典】生涯学習課資料	1種目	全種目	移行完了



基本目標 3 運動・スポーツを通じたまちの魅力の発信

施策（1）運動・スポーツを魅せる環境づくり

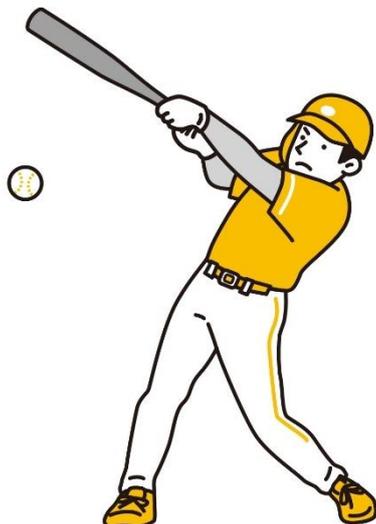
- ◆ トップスポーツの観戦は、スポーツの迫力や興奮、感動、仲間との一体感を味わえるなど、多くの魅力があることを広く普及啓発し、観戦したくなる、観戦しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆ スポーツ少年団や地域クラブ活動等、地域スポーツを地域が応援・支援する仕組みを構築することで、地域のつながりづくりに貢献します。
- ◆ 村ゆかりのアスリート等と連携・協働するネットワークの構築及び事業開催により、トップチーム・アスリートの応援機運を醸成し、自身の運動・スポーツへの参加促進を図ります。
- ◆ ホッケー競技やオリジナルニュースポーツ等の地域資源を活用した運動・スポーツ事業の展開により、地域の一体感の醸成に取り組みます。

《主な取り組み》

- ◆ スポーツの観戦環境の整備
- ◆ アスリート等と連携した事業展開
- ◆ 地域資源を活用した運動・スポーツへの親しみの促進

《活動指標》

	R5	R10	算出根拠
市町村の日にホームタウンチームを会場で直接観戦した人の人数 【出典】 ホームタウンチーム資料 ※R5はR1-3（3年間）の平均値、R10はR6-10（5年間）の累計値	98人	1,000人	200人×5年間
プロチーム・アスリート等と連携した事業実施数 【出典】 生涯学習課及び関係機関資料 ※R5は単年度の数値、R10はR6-10（5年間）の累計値	9事業	60事業	12事業×5年間



施策（２）運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信

- ◆ スポーツ団体と連携し、団体の活動紹介や地域のスポーツ大会、イベント・教室等の情報を一元管理し積極的に発信することで、村民が地域で運動・スポーツを実施する機運を醸成します。
- ◆ 大会やイベント・教室情報をはじめ、本村ゆかりのアスリート等の取り組みを村民に発信することで、運動・スポーツへの興味・関心を喚起します。
- ◆ 運動・スポーツの範囲や適切な運動・スポーツを継続することの効果を、健康・医学・科学・栄養学・心理学分野等と連携して積極的に発信します。

《主な取り組み》

- ◆ 運動・スポーツ情報のワンストップ化
- ◆ アスリート等と連携した運動・スポーツの魅力発信
- ◆ 健康・医学・科学・栄養学・心理学分野等と連携した情報発信

《活動指標》

	R5	R10	算出根拠
運動・スポーツに関心がある人の割合 【出典】東海村運動・スポーツに関するアンケート調査	77.3%	90.0%	概ね10%向上



施策（3）運動・スポーツを核としたにぎわいの創出

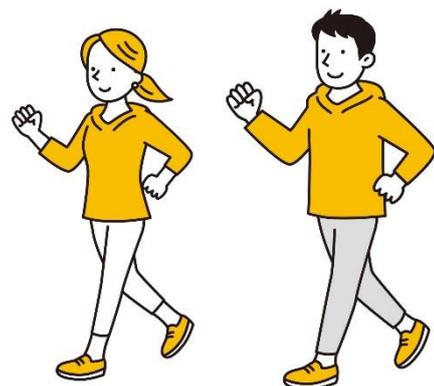
- ◆ 親子3世代で参加できる、運動・スポーツを行うきっかけづくりのイベント、オリジナルニュースポーツ大会、気軽に実施・継続できる運動・スポーツとして人気の高いウォーキングイベント等、全村民を対象としたシンボルイベントを開催し、運動・スポーツ、健康づくりへの機運醸成を図ります。
- ◆ 本村ならではの歴史・文化・自然やホッケー競技、オリジナルニュースポーツをはじめ、健康・医療・福祉・科学・防災・環境・農業・観光分野等多様な分野と連携・協働することで地域交流を図り、運動・スポーツを通して地域課題の解決に貢献することを目指します。
- ◆ 運動・スポーツの人を惹きつける力や、喜び・感動で人と人をつなげる力を村民が認識し、「する」「みる」「ささえる」それぞれの関わり方で身近なところから気軽に、運動・スポーツ、健康づくりに取り組む機運を醸成し、運動・スポーツを通じた地域のつながりづくり、さらにはまちのにぎわいづくりに貢献することを目指します。

《主な取り組み》

- ◆ 運動・スポーツ、健康づくりに関するシンボルイベントの開催
- ◆ 地域資源の活用・多分野連携による地域交流
- ◆ 誰でも取り組めるスポーツ「ウォーキング」を軸とした“楽しい”健康まちづくり
- ◆ “運動・スポーツのまち TOKAI”の機運醸成

《活動指標》

	R5	R10	算出根拠
運動・スポーツの効果や価値を「まちのにぎわいの創出」に関連した項目を回答した人の割合 【出典】東海村運動・スポーツに関するアンケート調査	34.8%	50.0%	概ね10%向上



8 計画の推進

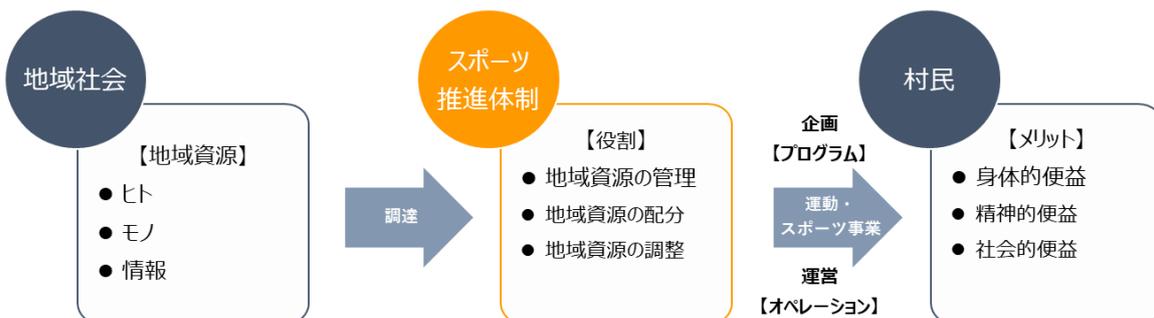
(1) 本計画の推進体制

本計画の基本理念，将来ビジョン及び目標指標を達成するための施策の一環として，行政（生涯学習課及び庁内関係課）とスポーツ団体，教育機関，地域団体，民間事業所等の関係機関が，本計画のビジョン（基本理念）とミッション（基本目標）を共有し，主体的かつ対話的に連携・協働する緩やかな組織化に取り組みます。



(2) 推進体制のマネジメント

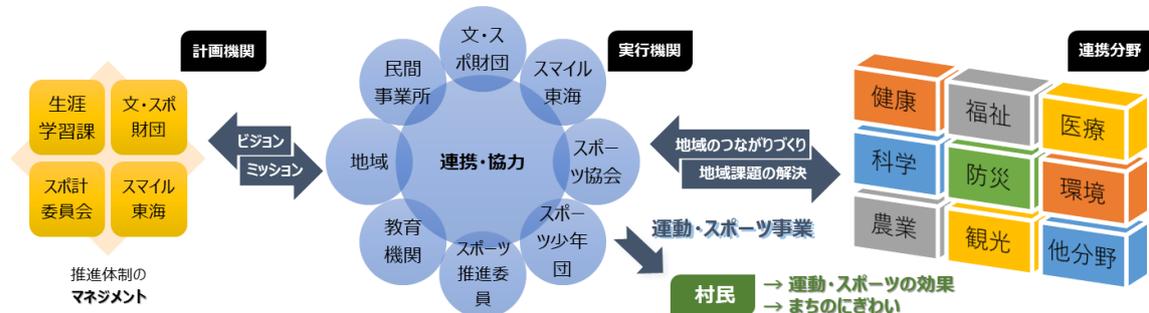
組織を効率的に管理運営（マネジメント）し，村民の運動・スポーツ活動を促進していくためには，地域資源（ヒト，モノ，情報）を調達し，村の運動・スポーツ環境に応じて適切に管理・配分・調整することで，村民の運動・スポーツ活動を企画（プランニング）・運営（オペレーション）していく必要があります。



本計画において「計画機関」として位置付ける行政（生涯学習課），スポーツ推進計画推進委員会，（公財）東海村文化・スポーツ振興財団，NPO 法人スマイル東海が連携を密にし，相互に協力し，組織を管理運営するマネージャーの役割を担うものとします。

また，本計画のビジョン（基本理念）とミッション（基本目標）を共有した「実行機関」が運動・スポーツ事業を展開することで，村民が身体的，精神的，社会的便益を享受する機会を提供します。

運動・スポーツ事業を展開するにあたり、健康、福祉、医療、科学、防災、環境、農業、観光等運動・スポーツ以外の分野と連携・協働することで、運動・スポーツがまちづくりのツールとして地域のつながりづくりや地域課題の解決、さらにはまちのにぎわいづくりに貢献することを目指します。



(3) 村民及び関係機関に期待される役割

① 村民

運動・スポーツの主演として、個人での運動・スポーツの実施をはじめ、村や近隣地域などで開催されるスポーツ大会、イベント・教室等への積極的な参加（する）や、スポーツ大会の観戦（みる）、後進の指導・育成や団体の運営・支援、イベントの運営・補助（ささえる）など、それぞれの興味・関心、体力、目的に応じた「生活の一部としての運動・スポーツ（Sports in Life）」の実践が期待されます。

② 地域団体

地域団体における様々な活動に運動・スポーツの要素を取り入れ、村民が身近な場所で気軽に運動・スポーツに親しむ機会を提供するとともに、運動・スポーツを通じた地域のつながりづくりを推進する役割が期待されます。

③ 教育機関

幼稚園・保育園・学校などでの活動を通して、また、幼稚園・保育園・学校において社会体育（ヒト・モノ・情報）を活用することで、児童生徒が運動・スポーツに親しみ、体力の向上や運動・スポーツ習慣の定着化を促進する役割が期待されます。

学校体育施設の開放により、村民が身近な場所で運動・スポーツ活動を実施する環境を提供することで、学校と地域の連携・協働を促進する地域活動の拠点としての役割が期待されます。

④ 民間事業所

民間事業所が保有する資源（人材，情報，ノウハウ，施設など）を活かした魅力あるイベントやプログラムの提供を通して，村民の運動・スポーツに対する興味・関心を高め，運動・スポーツ実施率の向上に寄与する役割が期待されます。

また，民間事業所の従業員に対する地域スポーツ活動への参加支援をはじめとした健康経営への取り組みなどにより，地域スポーツ活動の支え手としての役割が期待されます。

なお，事業所の所在地に関わらず，連携協定を締結しているトップチームを始め，本村の運動・スポーツ施策の推進に連携・協働して取り組む事業所を，本計画における関係機関として位置づけます。

⑤ 行政

本計画がより多くの村民に理解され，運動・スポーツ実施率の向上につながるよう，本計画の周知に取り組みます。また，本計画の効率的な推進に向けて，推進体制を管理運営するマネージャーの役割を担うとともに，関係機関と連絡・調整を行うコーディネーターの役割を担います。

庁内においては，生涯学習課が中心となって関係課と連携を図り，村民に対して運動・スポーツ施策を推進するとともに，運動・スポーツを通じた「地域のつながりづくり」「地域課題の解決」「まちのにぎわいづくり」に取り組みます。

⑥ スポーツ推進委員協議会

各委員が知識や技術の習得に努めるとともに，村民が運動・スポーツを始めるきっかけづくりや習慣化を目的とした運動・スポーツ事業の企画・運営の役割を担います。また，地域スポーツの推進役（リーダー）として，さらに，村民と行政及び各スポーツ団体との連絡・調整役（コーディネーター）としての活躍が期待されます。

⑦ スポーツ団体

各団体の特性を活かした主体的な活動を通して，村民が生涯に渡り運動・スポーツに親しむ機会の充実を図るとともに，体力づくりや健康づくり，競技人口の拡大，競技力・指導力の向上を図る役割が期待されます。

また，運動・スポーツを通して各団体内外の交流を促進し，「地域のつながりづくり」を推進する役割が期待されます。

(4) 進行管理

① 計画の進行管理

本計画で掲げた施策や主な取り組みは、PDCA サイクルを実行し、毎年、生涯学習課及びスポーツ推進計画推進委員会において点検・評価を行うことで計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

また、計画の最終年度には目標指標及び活動指標の達成度を測り、取組状況を評価することで、次期計画における目標・施策の検討につなげます。

② 村民視点の進行管理

計画の進捗状況や目標指標、活動指標の達成度は、村広報紙や村公式ホームページを活用して定期的に公表することで、村民や関係機関などからの意見を施策へ反映するよう努めます。

また、本計画の「計画機関」に位置付ける団体に加え、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団本部等、本村の運動・スポーツ事業の推進に重要な役割を持つ団体については、施策のブラッシュアップのため定期的に情報共有・意見交換を行います。



【資料編】

(1) 本村の主なスポーツ団体の状況

「スポーツ推進委員協議会」

▼活動目的

地域スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。

▼委員数：25名（R5-6年度）

▼活動内容 ①スポーツの実技指導

②スポーツ活動促進のための組織育成

③教育・行政機関，スポーツ関係団体が行うスポーツ事業への協力

④スポーツ推進のための理解促進・指導助言

【委員数の推移】

令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
25	18	18	19	20

「スポーツ協会」

▼活動目的

村民の健全なスポーツの振興を図るため，村民の健康保持増進と体位の向上，各種運動競技の普及・発展とスポーツ精神の涵養，レクリエーション的スポーツの奨励による生活の明朗化。

▼連盟数：17連盟（R5年度当初）

▼団体数：145団体（R5年度当初）

▼登録者数：2,561名（R5年度当初）

【連盟数・登録人数の推移】

令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
連盟数	登録人数								
17	2,561	16	2,447	16	2,379	16	2,778	16	2,779

「スポーツ少年団本部」

▼活動目的

青少年期における人格形成を主眼とした教育的配慮に基づき、発育発達期にある子どもたちの健康なからだところを育てること。

▼団体数：23単位団（R5年度当初）

▼団員数：759名（R4年度末）

【団体・登録人数の推移】

令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
団体数	登録人数	団体数	登録人数	団体数	登録人数	団体数	登録人数	団体数	登録人数
23	759	22	688	22	717	22	750	22	780

「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」

▼活動目的

東海村の誰もが「いつでも・どこでも・誰とでも」運動やスポーツを気軽に楽しむことのできる生涯スポーツ社会（コミュニティ）を形成し、会員の健康・体力の維持増進と会員相互の親睦を図ることで明るく豊かな生活の実現をに資するとともに、青少年の健全育成・競技力向上や地域スポーツの普及発展に取り組む。

▼会員数：562名（R5年度当初）

▼指導者数：65名（R5年度当初）

【会員数の推移】

令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
642	574	584	629	624

(2) 本村の公共スポーツ施設の利用状況（平成28年度・令和元年度・令和4年度）

東海村総合体育館

年度	メインコート		サブコート		柔剣道場		弓道場		トレーニング室		合計	
	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	延べ日数	延べ人数
令和4年度	265	40,961	300	23,803	307	29,695	307	9,372	296	7,081	1,475	110,912
令和元年度	247	35,768	299	21,920	294	20,831	296	7,637	260	17,072	1,396	103,228
平成28年度	310	50,284	309	21,516	302	20,819	304	9,402	294	19,179	1,519	121,200
平均	274	42,338	303	22,413	301	23,782	302	8,804	283	14,444	1,463	111,780

【出典】 教育の概要

その他の施設

年度	久慈川河川敷運動場				東海村 テニスコート		東海 スイミングプラザ		東海南中学校 夜間照明グラウンド		備考
	外宿グラウンド (ソフトボール場)		内宿グラウンド (サッカー場)								
	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	
令和4年度	40	2,327	115	12,052	303	77,835	73	31,433	113	5,273	※スイミングプラザは 7月1日～9月10日の み開館。
令和元年度	11	550	69	10,101	290	84,287	73	35,902	76	5,818	
平成28年度	71	8,259	127	26,519	307	89,317	71	37,707	59	8,402	
平均	41	3,712	104	16,224	300	83,813	72	35,014	83	6,498	

【出典】 教育の概要

学校施設開放

		体育館		柔剣道場		グラウンド		卓球場		ホッケー場		合計	
		日数	団体数	日数	団体数	日数	団体数	日数	団体数	日数	団体数	日数	団体数
令和4年度	白方小学校	396	9	—	—	91	3	—	—	—	—	487	12
	照沼小学校	259	10	—	—	137	1	—	—	—	—	396	11
	中丸小学校	295	13	—	—	61	3	—	—	—	—	356	16
	石神小学校	349	6	—	—	141	2	—	—	—	—	490	8
	舟石川小学校	182	7	—	—	164	4	—	—	—	—	346	11
	村松小学校	83	2	—	—	109	2	—	—	—	—	192	4
	東海中学校	254	8	184	3	—	—	—	—	—	—	438	11
	東海南中学校	223	10	314	6	—	—	—	—	—	—	537	16
	東海高校	197	5	—	—	—	—	46	2	84	3	327	10
	合計	2,238	70	498	9	703	15	46	2	84	3	3,569	99

【出典】 教育の概要

		体育館		柔剣道場		グラウンド		合計	
		日数	団体数	日数	団体数	日数	団体数	日数	団体数
令和元年度	白方小学校	379	8	—	—	109	3	488	11
	照沼小学校	246	9	—	—	131	1	377	10
	中丸小学校	271	11	—	—	79	3	350	14
	石神小学校	323	7	—	—	68	2	391	9
	舟石川小学校	169	7	—	—	86	4	255	11
	村松小学校	175	5	—	—	89	2	264	7
	東海中学校	175	8	165	3	—	—	340	11
	東海南中学校	206	9	252	6	—	—	458	15
	合計	1,944	64	417	9	562	15	2,923	88

【出典】 教育の概要

		体育館		柔剣道場		グラウンド		合計	
		日数	団体数	日数	団体数	日数	団体数	日数	団体数
平成 28 年度	白方小学校	281	7	—	—	93	3	374	10
	照沼小学校	64	7	—	—	83	1	147	8
	中丸小学校	179	12	—	—	81	4	260	16
	石神小学校	280	9	—	—	82	2	362	11
	舟石川小学校	99	12	—	—	161	5	260	17
	村松小学校	80	5	—	—	87	2	167	7
	東海中学校	169	7	—	—	—	—	169	7
	東海南中学校	350	9	170	5	—	—	520	14
	合計	1,502	68	170	5	587	17	2,259	90

【出典】 教育の概要

(3) 令和4年度「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の実技集計

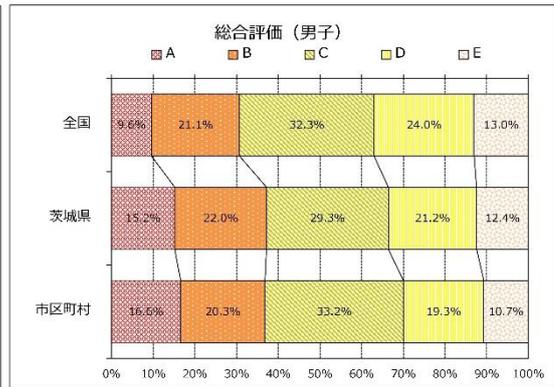
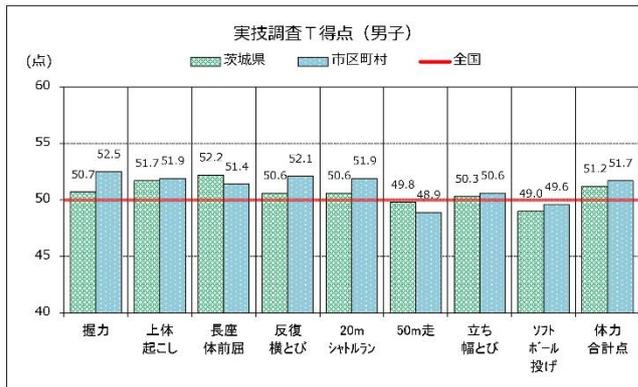
■実技集計

東海村教育委員会

小学校 5年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	486,971	16.21	3.91	50.0	467,361	18.86	5.97	50.0	484,530	33.79	8.98	50.0	481,857	40.36	8.44	50.0
茨城県	11,355	16.50	4.12	50.7	11,321	19.88	6.42	51.7	11,321	35.74	9.76	52.2	11,310	40.89	9.16	50.6
市区町村	194	17.18	3.77	52.5	193	19.98	5.93	51.9	194	35.02	7.87	51.4	192	42.13	7.99	52.1

小学校 5年男子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	463,544	45.92	21.04	50.0	481,275	9.53	1.26	50.0	482,877	150.83	23.78	50.0
茨城県	11,264	47.15	21.97	50.6	11,284	9.56	1.49	49.8	11,304	151.65	26.12	50.3
市区町村	190	49.87	22.19	51.9	190	9.67	1.43	48.9	192	152.33	20.49	50.6

小学校 5年男子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	481,861	20.31	8.14	50.0	430,429	52.28	9.51	50.0	430,429	9.6%	21.1%	32.3%	24.0%	13.0%
茨城県	11,339	19.52	7.79	49.0	10,945	53.41	10.33	51.2	10,945	15.2%	22.0%	29.3%	21.2%	12.4%
市区町村	191	19.98	7.89	49.6	187	53.92	9.53	51.7	187	16.6%	20.3%	33.2%	19.3%	10.7%



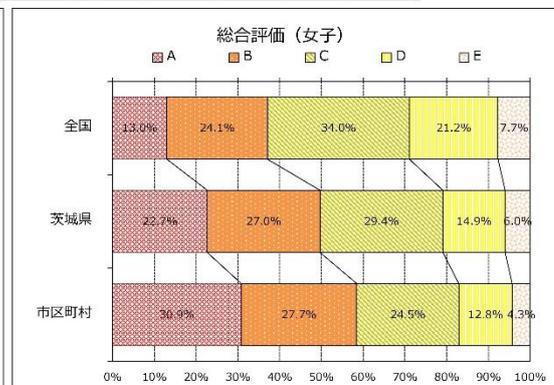
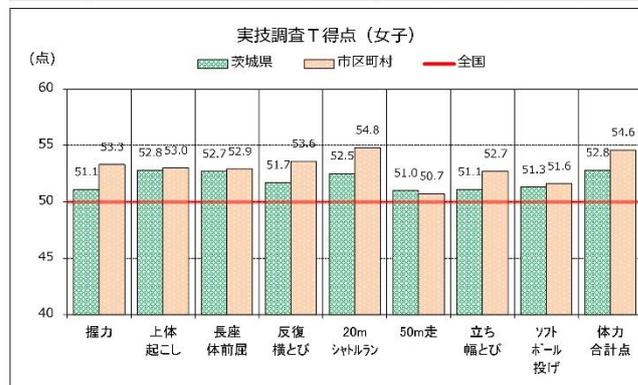
■実技集計

東海村教育委員会

小学校 5年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	470,173	16.10	3.92	50.0	451,409	17.97	5.30	50.0	468,344	38.18	9.05	50.0	465,834	38.66	7.51	50.0
茨城県	10,710	16.52	3.99	51.1	10,681	19.46	5.56	52.8	10,885	40.83	9.70	52.7	10,865	39.93	7.78	51.7
市区町村	192	17.38	3.83	53.3	191	19.59	4.92	53.0	192	40.81	9.20	52.9	191	41.39	7.11	53.8

小学校 5年女子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	447,777	36.97	15.93	50.0	464,978	9.70	1.01	50.0	466,498	144.55	22.33	50.0
茨城県	10,632	40.97	17.32	52.5	10,651	9.80	1.04	51.0	10,668	147.06	23.46	51.1
市区町村	189	44.61	17.13	54.8	192	9.63	1.30	50.7	192	150.60	16.70	52.7

小学校 5年女子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	465,240	13.17	4.73	50.0	418,383	54.31	8.91	50.0	418,383	13.0%	24.1%	34.0%	21.2%	7.7%
茨城県	10,881	13.77	4.58	51.3	10,405	56.81	9.32	52.8	10,405	22.7%	27.0%	29.4%	14.9%	6.0%
市区町村	192	13.91	4.36	51.6	188	56.39	9.02	54.6	188	30.9%	27.7%	24.5%	12.8%	4.3%



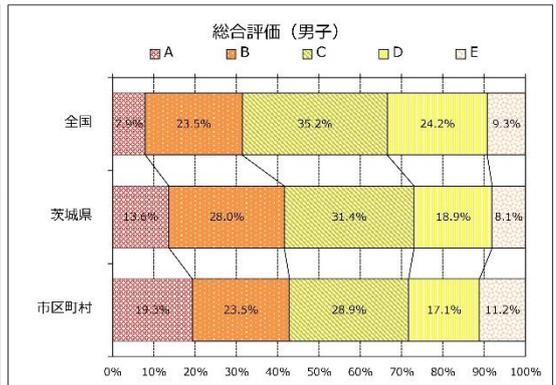
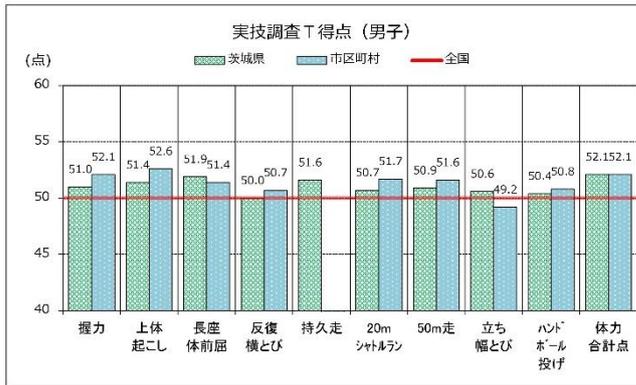
■実技集計

東海村教育委員会

中学校 2年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	432,317	28.99	7.26	50.0	427,628	25.74	6.26	50.0	429,152	43.87	11.20	50.0	425,437	51.05	8.93	50.0
茨城県	10,959	29.74	7.50	51.0	10,900	26.60	6.65	51.4	10,908	46.02	11.70	51.9	10,869	51.06	10.12	50.0
市区町村	205	30.53	7.39	52.1	204	27.36	6.32	52.6	204	45.45	10.79	51.4	202	51.65	9.56	50.7

中学校 2年男子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	121,310	409.81	72.15	50.0	294,417	78.07	25.79	50.0	420,585	8.06	1.08	50.0	425,379	196.89	30.47	50.0
茨城県	12	398.08	112.17	51.6	10,765	79.83	27.01	50.7	10,758	7.96	1.31	50.9	10,843	198.66	33.70	50.6
市区町村	0				199	82.56	25.32	51.7	199	7.89	0.89	51.6	202	194.54	29.15	49.2

中学校 2年男子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	423,393	20.28	6.08	50.0	386,086	41.04	10.74	50.0	386,086	7.9%	23.5%	35.2%	24.2%	9.3%
茨城県	10,798	20.50	6.44	50.4	10,255	43.29	11.52	52.1	10,255	13.6%	28.0%	31.4%	18.9%	8.1%
市区町村	193	20.79	5.93	50.8	187	43.28	12.28	52.1	187	19.3%	23.5%	28.9%	17.1%	11.2%



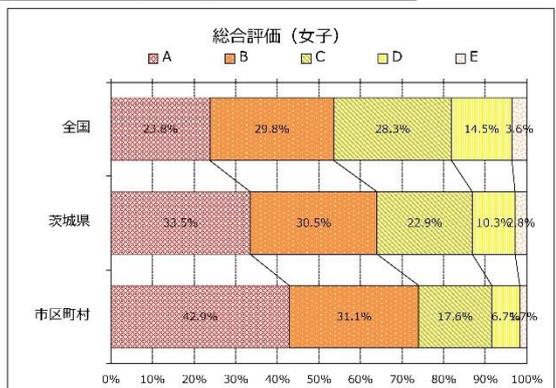
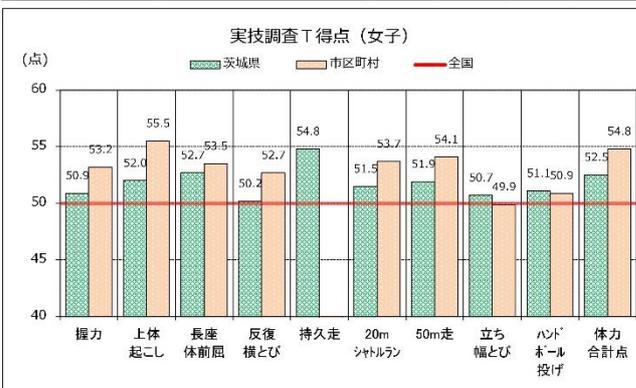
■実技集計

東海村教育委員会

中学校 2年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	409,963	23.21	4.70	50.0	406,292	21.67	5.89	50.0	408,510	46.07	10.53	50.0	404,572	45.81	7.33	50.0
茨城県	10,104	23.65	4.72	50.9	10,041	22.84	6.16	52.0	10,095	48.92	10.71	52.7	9,994	45.98	7.95	50.2
市区町村	135	24.73	5.21	53.2	134	24.90	5.98	55.5	135	49.81	9.42	53.5	133	47.77	6.53	52.7

中学校 2年女子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	114,541	302.89	48.96	50.0	278,028	51.60	19.64	50.0	398,827	8.96	0.95	50.0	404,231	167.04	25.97	50.0
茨城県	11	279.45	95.26	54.8	9,883	54.64	20.49	51.5	9,869	8.78	1.05	51.9	9,984	188.83	27.72	50.7
市区町村	0				129	58.90	19.60	53.7	124	8.57	0.75	54.1	134	166.86	24.01	49.9

中学校 2年女子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	402,612	12.45	4.18	50.0	367,959	47.42	11.51	50.0	367,959	23.8%	29.8%	28.3%	14.5%	3.6%
茨城県	9,963	12.90	4.22	51.1	9,408	50.27	11.83	52.5	9,408	33.5%	30.5%	22.9%	10.3%	2.8%
市区町村	130	12.83	3.98	50.9	119	52.96	11.07	54.8	119	42.9%	31.1%	17.6%	6.7%	1.7%



(4) 東海村スポーツ推進計画推進委員会委員名簿

令和5年度 東海村スポーツ推進計画推進委員会

[定数：15名 任期：2年（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）]

No.	役職	氏名	所属	選出区分
1	委員長	塚原 美光	特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海（クラブマネージャー）	スポーツ団体代表者
2	副委員長	杉山 章子	健康運動指導士	学識経験者
3	委員	松坂 晃	茨城大学名誉教授	学識経験者
4	委員	高橋 和将	茨城キリスト教大学（文学部児童教育学科 講師）	学識経験者
5	委員	黒羽根 史朗	東海村スポーツ協会（副会長） 東海村スポーツ推進委員協議会（会長）	スポーツ団体代表者
6	委員	小泉 親彦	東海ホッケー連盟（理事長） 茨城県ホッケー協会（副会長） 東海村スポーツ推進委員協議会	スポーツ団体代表者 スポーツ推進委員
7	委員	富岡 孝明	東海村スポーツ少年団（副本部長） 東海村スポーツ推進委員協議会	スポーツ団体代表者 スポーツ推進委員
8	委員	吉沼 玲子	東海村スポーツ推進委員協議会	スポーツ推進委員
9	委員	小林 伸朗	村立東海中学校（校長） 東海村教育研究会（体育部長）	学校関係者
10	委員	橋本 礼子	公募	一般公募
11	委員	久保田 泰世	公募	一般公募
12	委員	石丸 美代子	健康づくり計画推進委員会（委員）	教育委員会が必要と認める者
13	委員	田畑 由紀子	高齢者クラブ連合会（理事）	教育委員会が必要と認める者
14	委員	小川 満	真崎コミュニティセンター（センター長）	教育委員会が必要と認める者
15	委員	竹下 浩一	大塚製菓株式会社（健康管理士一般指導員）	教育委員会が必要と認める者

(5) 第2期東海村スポーツ推進計画策定経緯

年度	期日・期間	会議名称等	内容
令和4年度	11月15日	第1回委員会	・第1期東海村スポーツ推進計画の総括について ・第2期東海村スポーツ推進計画策定スケジュールについて
	2月15日	第2回委員会	・第1期東海村スポーツ推進計画の評価及び総括について ・第2期東海村スポーツ推進計画の策定方針について
令和5年度	5月19日	第1回委員会	・住民意見の集約について ・第2期東海村スポーツ推進計画の概要について
	6月30日	第2回委員会	・住民アンケート調査について ・第2期東海村スポーツ推進計画（素案）について
	7月10日～ 7月31日	運動・スポーツに関する アンケート調査	・運動・スポーツに対する意識 ・運動・スポーツの日頃の実施状況（ほか ※18歳以上80歳以下の村内在住者2,000名（男女各1,000名）を無作為抽出 ※回収率：36.8%
	9月12日	第3回委員会	・住民アンケート調査結果について ・第2期東海村スポーツ推進計画（素案）について
	10月27日	第4回委員会	・第2期東海村スポーツ推進計画（案）について
	11月16日	第5回委員会	・第2期東海村スポーツ推進計画（案）について
	11月24日	東海村教育委員会 (令和5年11月定例会)	・第2期東海村スポーツ推進計画（案）について
	12月2日～ 1月10日	パブリックコメント	・第2期東海村スポーツ推進計画（案）について ※意見提出者数：8名（意見提出件数：31件）
	1月18日	第6回委員会	・意見公募手続きの結果について ・第2期東海村スポーツ推進計画（最終案）について
	1月26日	教育長専決	・第2期東海村スポーツ推進計画（案）について
	2月5日	庁議	・第2期東海村スポーツ推進計画（案）について
	2月22日	東海村教育委員会 (令和6年2月定例会)	・第2期東海村スポーツ推進計画の策定について

(6) 用語説明

ア行	ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
	アクティブチャイルドプログラム	日本スポーツ協会が開発した、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを楽しみながら習得できる運動プログラム。
	アダプテッド・スポーツ	年齢や性別、障害の有無に関わらず、する人に合わせて道具や関わる人、ルール、環境を柔軟に「適応（adapt）させた」スポーツ。
	イモゾーリレー	東海村スポーツ推進委員が考案した、本村の特産品である「ほしいも」をテーマにしたリレー形式の完全オリジナルニュースポーツ。毎年秋に開催するスポーツフェスタTOKAIで全国大会を開催。
カ行	涵養（かんよう）	無理のないようにゆっくり養い、育てること。
	活動指標	具体的な取り組みレベルで目標指標をフォローアップする成果指標。
	学校施設開放	村内の小中学校・高等学校施設（体育館、格技場、卓球場、グラウンド）を、学校活動に支障のない範囲で、スポーツ少年団や社会人チーム等の活動のために開放する制度。
	健康経営	従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。
	健康寿命	平均寿命のうち、健康で自立した生活を送ることができる年数のこと。
サ行	障がい者スポーツ（パラスポーツ）	障がいがあってもスポーツ活動ができるよう、障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障がいを補うよう工夫・適合・開発されたスポーツ。障がいの有無に関わらず、誰でも楽しめるスポーツとして着目されている。

生涯スポーツ	ライフスタイルや年齢，体力等に応じて，生涯に渡る健康の保持増進やレクリエーションを目的に「誰でも，いつでも，どこでも」気軽に参加できるスポーツ活動。
Sports in Life	多くの人々がスポーツを楽しみ，スポーツを行うことが生活習慣の一部となるような社会を目指す考え方。
スポーツフェスタTOKAI	“小さいお子さんから高齢の方まで，全ての世代が運動に親しむきっかけづくり”のための住民総参加型のスポーツイベント。
スポーツボランティア	地域スポーツ活動の現場から，大小さまざまなスポーツ事業のサポートを行うボランティア。
スポーツ少年団	1962年に（公財）日本スポーツ協会創立50周年記念事業として創設された団体。スポーツによる青少年の健全育成を目的として活動している。
スポーツ推進委員	市町村のスポーツ推進に係る体制の整備を図るため，社会的信望があり，スポーツに関する深い関心と理解を有し，スポーツの推進のための事業を行うために必要な熱意と能力を有する者で教育委員会から委嘱を受けた者。スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。
スマイルマラソン	村内の小中学生や家族，スポーツ仲間など，地域住民がスポーツに親しむ機会の提供を目的として開催するマラソンイベント。
総合型地域スポーツクラブ	人々が，身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで，子どもから高齢者まで（多世代），様々なスポーツを愛好する人々が（多種目），初心者からトップレベルまで，それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向），という特徴を持ち，地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

	総合スポーツ大会	毎年10月の“スポーツの日”を中心に、地域住民が世代を超えて一斉にスポーツを楽しむ機会として、村内スポーツ施設や学校体育館等を会場に開催する、東海村スポーツ協会主催の競技大会。
夕行	体力・運動能力，運動習慣等調査	スポーツ庁が全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に運動習慣・生活習慣等の把握・分析を目的として行う調査。
	チャレンジスクール	生涯スポーツとして様々な種目の知識・技術を体得できる場の提供及び競技種目の普及・底辺拡大を図る事業。
	東海村公共建築物長寿命化保全計画	東海村公共施設等総合管理計画及び東海村公共建築物長寿命化指針に基づき、本村が保有する公共建築物について、機能や性能を良好に保ちながら長期に渡って安全に利用できるように、公共建築物の長寿命化に係る「基本方針」、「実施方針」、「改修等のロードマップ」を示し、公共建築物の長寿命化を目指すための計画。
	東海村公共施設等総合管理計画	道路，上下水道，学校，コミュニティセンター等のインフラや建築物といった公共施設等を総合的かつ計画的に管理し，安全を確保するとともに，本村の実情にあった将来のまちづくりを進めるために策定した計画。
	トップチーム	プロ野球やJリーグなどに属するプロスポーツチームや企業に所属するチーム，競技力は高いものの企業等のサポートを受けていないクラブチームなど，プロ・アマを問わず高い競技レベルのチーム。
ナ行	ニュースポーツ	20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツ。一般的に，勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として，誰でも気軽に楽しむことを目的として実施する身体運動。
	ニュースポーツだよ！全員集合！！	運動・スポーツの「きっかけづくり」を「習慣化」に展開することを目的として，毎月1回，総合体育館で誰でも気軽に参加できるニュースポーツの体験講座。

ハ行	バリアフリー	生活の中で不便を感じることや様々な活動をしようとするときに障壁になっているソフト面・ハード面のバリアを取り除くこと。
	PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスを順に何度も繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。
	ホームタウン（フレンドリータウン）	トップチームと連携・協力し、スポーツを通じた地域振興や青少年の健全育成、村民の健康増進など、地域に根ざしたスポーツ文化の創造を目的として活動する自治体。
マ行	目標指標	基本理念の達成度合いを測るための、計画全体の成果指標。
ヤ行	ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるように最初からデザインすること。
ラ行	ライフスタイル	生活の様式や仕方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期や卒業・就職・妊娠・出産・働き盛りなどのそれぞれの段階。

(7) 関係例規

○東海村スポーツ推進計画推進委員会設置要綱

平成30年3月28日

教委告示第3号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づく東海村スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定し、及び推進するため、東海村スポーツ推進計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（令5教委告示2・一部改正）

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討を行うものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進及び評価に関すること。
- (3) 計画の進行管理に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、地域のスポーツ推進のために必要と認められること。

（令5教委告示2・一部改正）

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツ団体代表者
- (3) スポーツ推進委員
- (4) 学校関係者
- (5) 一般公募による住民
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、その職により委嘱された委員の任期は、その職にある期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(令2教委告示4・一部改正)

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

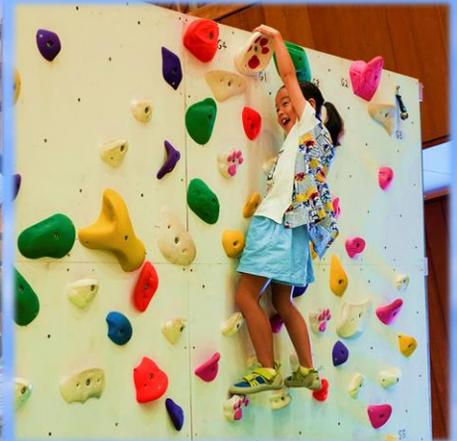
この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年教委告示第4号）

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和5年教委告示第2号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。



第2期東海村スポーツ推進計画 令和6年3月

編集・発行
東海村教育委員会生涯学習課

〒319-1112
東海村村松768番地38
TEL029-287-0851

